

## 免許・資格（全学部・全学科対象）

### 免許・資格一覧

学部	学 科	名 称	取得分類	授与・認定機関
文学部	日本語日本文学科	中学校教諭一種免許状(国語)	資格取得	都道府県教育委員会
		高等学校教諭一種免許状(国語・書道)	資格取得	都道府県教育委員会
		学校図書館司書教諭	資格取得	文部科学大臣
		図書館司書	資格取得	武庫川女子大学学長
		博物館学芸員	資格取得	武庫川女子大学学長
		日本語教員	資格証明	武庫川女子大学学長
	英語グローバル学科	中学校教諭一種免許状(英語)	資格取得	都道府県教育委員会
		高等学校教諭一種免許状(英語)	資格取得	都道府県教育委員会
		学校図書館司書教諭	資格取得	文部科学大臣
		図書館司書	資格取得	武庫川女子大学学長
		博物館学芸員	資格取得	武庫川女子大学学長
教育学部	教育 学 科	小学校教諭一種免許状	資格取得	都道府県教育委員会
		幼稚園教諭一種免許状	資格取得	都道府県教育委員会
		特別支援学校教諭一種免許状(知・肢・病)	資格取得	都道府県教育委員会
		中学校教諭一種免許状(国語) (英語)	資格取得	都道府県教育委員会
		保育士	資格取得	都道府県知事
		学校図書館司書教諭	資格取得	文部科学大臣
心理・社会福祉学部	心理学科	図書館司書	資格取得	武庫川女子大学学長
		公認心理師	受験資格 <sup>(注1)</sup>	文部科学大臣及び厚生労働大臣
		認定心理士	称号認定	(公社) 日本心理学会
	社会福祉学科	社会調査士	称号認定	(一社) 社会調査協会
		社会福祉士	受験資格	厚生労働大臣
		精神保健福祉士	受験資格	厚生労働大臣
健康・スポーツ科学部	健康・スポーツ科学科	社会福祉主任用資格	任用資格 <sup>(注2)</sup>	採用先の任命権者
		図書館司書	資格取得	武庫川女子大学学長
		中学校教諭一種免許状(保健体育)	資格取得	都道府県教育委員会
		高等学校教諭一種免許状(保健体育)	資格取得	都道府県教育委員会
		学校図書館司書教諭	資格取得	文部科学大臣
		健康運動指導士	受験資格	(公財) 健康・体力づくり事業財団
		健康運動実践指導者	受験資格	(公財) 健康・体力づくり事業財団
		初級パラスポーツ指導員	資格認定	(公財) 日本パラスポーツ協会
		中級パラスポーツ指導員	資格認定	(公財) 日本パラスポーツ協会
		レクリエーション・インストラクター	資格認定	(公財) 日本レクリエーション協会
		スポーツ・レクリエーション指導者	資格認定	(公財) 日本レクリエーション協会
		日本スポーツ協会(JSPO)公認スポーツ指導者	登録資格	(公財) 日本スポーツ協会 (JSPO)
		コーチングアシスタンス/スポーツコーチングリーダー	科目一部免除 <sup>(注3)</sup>	(公財) 日本スポーツ協会 (JSPO)
		競技別指導者(コーチ1・2・3・教師)	科目一部免除 <sup>(注3)</sup>	(公財) 日本スポーツ協会 (JSPO)
		ジュニアスポーツ指導員	科目一部免除 <sup>(注3)</sup>	(公財) 日本スポーツ協会 (JSPO)
		スポーツプログラマー	科目一部免除 <sup>(注3)</sup>	(公財) 日本スポーツ協会 (JSPO)
		アスレティックトレーナー	科目一部免除 <sup>(注3)</sup>	(公財) 日本スポーツ協会 (JSPO)
		アシスタントマネジャー	科目一部免除 <sup>(注3)</sup>	(公財) 日本スポーツ協会 (JSPO)
		クラブマネジャー	科目一部免除 <sup>(注3)</sup>	(公財) 日本スポーツ協会 (JSPO)
		トレーニング指導者	受験資格	(特非) 日本トレーニング指導者協会(JATI)
		図書館司書	資格取得	武庫川女子大学学長
		博物館学芸員	資格取得	武庫川女子大学学長

学部	学 科	名 称	取得分類	授与・認定機関
健康・スポーツ科学部	スポーツマネジメント学科	中学校教諭一種免許状（保健体育） 高等学校教諭一種免許状（保健体育） 博物館学芸員 公認スポーツ施設管理士 スポーツイベント検定 日本スポーツ協会（JSPO）公認スポーツ指導者  コーチングアシスタンススポーツコーチングリーダー受験資格 アシスタンスマネジャー受験資格 競技別指導者（コーチ1・2・3・教師） スポーツプログラマー ジュニアスポーツ指導員 レクリエーション・インストラクター スポーツ・レクリエーション指導者 初級パラスポーツ指導員 中級パラスポーツ指導員 健康運動指導士 健康運動実践指導者	資格取得 資格取得 資格取得 受験資格 受験資格 登録資格 科目一部免除 科目一部免除 科目一部免除 資格認定 資格認定 資格認定 資格認定 資格認定 受験資格 受験資格	都道府県教育委員会 都道府県教育委員会 武庫川女子大学学長 (公財)日本スポーツ施設協会 (一社)日本イベント産業振興協会  (公財)日本スポーツ協会（JSPO） (公財)日本スポーツ協会（JSPO） (公財)日本スポーツ協会（JSPO） (公財)日本スポーツ協会（JSPO） (公財)日本スポーツ協会（JSPO） (公財)日本スポーツ協会（JSPO）  (公財)日本レクリエーション協会 (公財)日本レクリエーション協会 (公財)日本パラスポーツ協会  (公財)日本パラスポーツ協会 (公財)健康・体力づくり事業財団 (公財)健康・体力づくり事業財団
生活環境学部	生活環境学科	中学校教諭一種免許状(家庭) 高等学校教諭一種免許状(家庭) 学校図書館司書教諭 1級テキスタイルアドバイザー(衣料管理士) 2級テキスタイルアドバイザー(衣料管理士) 一級建築士 二級建築士 木造建築士 インテリアプランナー 1級建築施工管理技士 2級建築施工管理技士 商業施設土補 図書館司書 博物館学芸員	資格取得 資格取得 資格取得 資格取得 資格取得 受験資格 受験資格 受験資格 登録資格 <sup>(注4)</sup> 受験資格 受験資格 資格取得 <sup>(注5)</sup> 資格取得 資格取得	都道府県教育委員会 都道府県教育委員会 文部科学大臣 (一社)日本衣料管理協会 (一社)日本衣料管理協会 国土交通大臣 都道府県知事 都道府県知事 (公財)建築技術教育普及センター 国土交通大臣 国土交通大臣 (公社)商業施設技術団体連合会 武庫川女子大学学長 武庫川女子大学学長
社会情報学部	社会情報学科	高等学校教諭一種免許状(情報) 学校図書館司書教諭 社会調査士 図書館司書 博物館学芸員	資格取得 資格取得 称号認定 資格取得 資格取得	都道府県教育委員会 文部科学大臣 (一社)社会調査協会 武庫川女子大学学長 武庫川女子大学学長
食物栄養科学部	食物栄養学科	栄養教諭一種免許状 栄養士 管理栄養士 食品衛生監視員 食品衛生管理者	資格取得 資格取得 受験資格 任用資格 <sup>(注2)</sup> 任用資格 <sup>(注2)</sup>	都道府県教育委員会 都道府県知事 厚生労働大臣 採用先の任命権者 採用先の任命権者
	食創造学科	栄養士 食品衛生監視員 食品衛生管理者 HACCP管理者	資格取得 任用資格 <sup>(注2)</sup> 任用資格 <sup>(注2)</sup> 資格取得 <sup>(注6)</sup>	都道府県知事 採用先の任命権者 採用先の任命権者 日本食品保藏科学会
建築学部	建築学科	一級建築士 二級建築士 木造建築士	受験資格 受験資格 受験資格	国土交通大臣 都道府県知事 都道府県知事
	景観建築学科	一級建築士 二級建築士 木造建築士 登録ランドスケープアーキテクト（RLA） 登録ランドスケープアーキテクト補（RLA補）	受験資格 受験資格 受験資格 受験資格 登録資格	国土交通大臣 都道府県知事 都道府県知事 (一社)ランドスケープコンサルタント協会 (一社)ランドスケープコンサルタント協会
音楽学部	演奏学科	中学校教諭一種免許状(音楽) 高等学校教諭一種免許状(音楽) 学校図書館司書教諭 図書館司書 博物館学芸員	資格取得 資格取得 資格取得 資格取得 資格取得	都道府県教育委員会 都道府県教育委員会 文部科学大臣 武庫川女子大学学長 武庫川女子大学学長
	応用音楽学科	中学校教諭一種免許状(音楽) 高等学校教諭一種免許状(音楽) 学校図書館司書教諭 音楽療法士 図書館司書 博物館学芸員	資格取得 資格取得 資格取得 受験資格 資格取得 資格取得	都道府県教育委員会 都道府県教育委員会 文部科学大臣 (一社)日本音楽療法学会 武庫川女子大学学長 武庫川女子大学学長

学部	学 科	名 称	取得分類	授与・認定機関
薬学部	薬 学 科	薬剤師	受験資格	厚生労働大臣
	健康生命薬学科	中学校教諭一種免許状(理科) 高等学校教諭一種免許状(理科) 学校図書館司書教諭 図書館司書	資格取得 資格取得 資格取得 資格取得	都道府県教育委員会 都道府県教育委員会 文部科学大臣 武庫川女子大学学長
学看部護	看 護 学 科	看護師	受験資格	厚生労働大臣

- 履修コースによって取得できる資格が異なる。
- 複数の免許・資格を在学中に取得しようとするとき、履修しようとする科目的時間割が重複するなどにより卒業までに免許・資格取得に必要な単位を修得できないことがある。
- の資格については、特定の業務への採用又は実務経験が必要である。

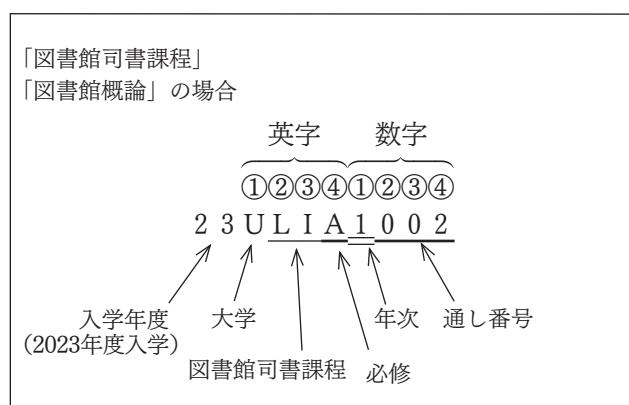
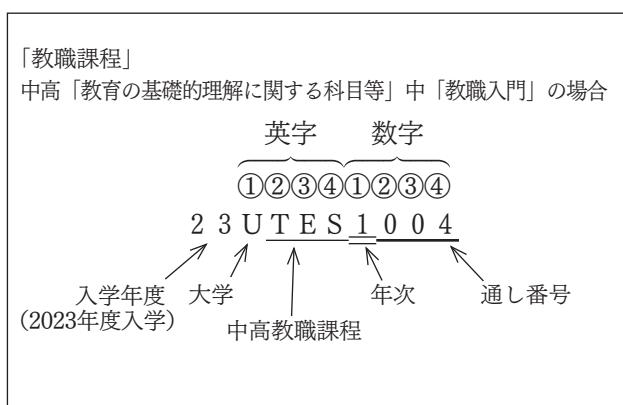
- (注1) 卒業後、大学院で必要な科目を修め修了する。あるいは、特定の施設において2年以上心理職の特定業務に従事する必要がある。
- (注2) 卒業後にその関連する職務に従事したときに採用先の任命権者より有資格者として発令される。
- (注3) (公財)日本スポーツ協会(JSPO)、中央競技団体等が実施する養成講習(専門科目等)修了のち、資格認定を受けることができる。条件を確認すること。
- (注4) (公財)建築技術教育普及センターが実施する試験に合格すれば、インテリアプランナーとして登録することができる。
- (注5) 学長の推薦を受け、(公社)商業施設技術団体連合会が実施する資格講習会を受講することで資格が得られる。
- (注6) 日本食品保蔵科学会が実施するワークショップを受講し、認定されれば、資格を取得することができる。

### 「免許・資格」科目的科目番号について

科目番号は、その科目の学修の段階や順序、性質等を表し、教育課程の体系性が示されている。

#### (科目番号付与ルール)

- 1科目につき1番号が付与されている。
- 先頭の番号は、入学年度の西暦の下2ケタを表す。
- 英字①は大学院博士(D)、大学院修士(M)、大学(U)、短大(J)、共通(G)等を表す。
- 英字②③④は、下記のとおり課程及び科目の種類を表す。  
 TES : 「中高教職課程」  
 TEN : 「栄養教諭教職課程」  
 LTA : 「学校図書館司書教諭課程」  
 LIA : 「図書館司書課程」「必修科目」  
 LIB : 「図書館司書課程」「選択必修科目」  
 CUA : 「博物館学芸員課程」「必修科目」
- 数字①は履修基準年次(学年)を表す。
- 数字②③④は、通し番号を表す。



「I 教職課程」中「7 中高教職課程のカリキュラム」「8 栄養教諭教職課程のカリキュラム」の「履修モデル」表の科目区分・必要事項の記号について

\* 中高教職課程

教育の基礎的理解に関する科目等		科目区分欄	必要事項欄
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	2	B
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）		C
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）		D
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		E
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		F
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）		G
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法〔中〕	3	H
	総合的な学習の時間の指導法〔中〕		I
	総合的な探究の時間の指導法〔高〕		J
	特別活動の指導法		Q
	教育の方法及び技術		L
	生徒指導の理論及び方法		M
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法		N
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法		R
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法		
教育実践に関する科目	教育実習	4	
	教職実践演習		

\* 栄養教諭教職課程

教育の基礎的理解に関する科目等		科目区分欄	必要事項欄
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	2	B
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）		C
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）		D
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		E
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		F
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）		G
道徳、総合的な学習の時間等の内容及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳、総合的な学習の時間及び総合的な探究の時間並びに特別活動に関する内容	3	P
	教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）		K
	生徒指導の理論及び方法		L
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法		M
教育実践に関する科目	栄養教育実習	4	
	教職実践演習		

# I 教職課程（履修規程第8章）

中学校（教育学部除く）・高等学校、栄養教諭 教職課程

教職課程とは、教育職員免許法（以下「免許法」）に基づき教育職員免許状（以下「教員免許状」）を取得するための課程である。教員免許状を取得するためには、この課程で定められた所定の単位を修得し、都道府県教育委員会に免許状授与申請をしなければならない。また、実際に公立学校の教員に採用されるためには、地方自治体の行う教員採用選考試験に合格する必要がある。

## 1 履修上の注意

教職課程の履修を希望する学生は、以下の点に留意すること。

- (1) 教職課程は、実際に教職に就くことを志望する者が履修する課程である。そのため、教職に就く強い意志を持ち、幅広い資質能力と体力を養成しておくこと。また、在学中は課程履修に留まらず学校教育ボランティアなどの現場体験が望まれる。
- (2) 教職課程のガイダンス等には、必ず出席し、提出物・手続きの期限は守ること。実施・提出期限の告示は掲示で行うので、各自、確認して日程調整すること。出席必須の説明会・ガイダンスを無断で欠席する、及び提出物や手続きの期日に無断で遅延すると、卒業までに免許状の取得ができなくなることがあるので注意すること。
- (3) 教職課程履修者は、課程を履修している間、「履修カルテ」をMUSES上で作成しなければならない。作成を通じて課題を明確にし、各自、学習していくこと。（詳細は別途連絡する）
- (4) 学生自身が卒業要件及び教員免許状取得要件に基づき、必要単位の修得状況を確認し、卒業時に教員免許状が取得できるよう履修計画を立てること。
- (5) 教育実習は、受入校の協力があつてこそ成り立つことを自覚し、積極的かつ謙虚に取り組むこと。特に教育実習中に一般就職のための活動を行うことはできない。

## 2 履修手続き（履修規程第30条）

- (1) 中高教職課程の履修を希望する者は、1年次4月に学校教育センターの指示に従って、所定の手続きを行わなければならない。なお、1年次前期から免許状取得に必要な科目は開講されるので、順次、履修していくこと。
- (2) 所属する学科に、同一免許教科の中一種免と高一種免の課程がある場合は、両方の学校種の免許課程を履修すること。高一種免（書道）は、中・高一種免（国語）との併修者のみ履修可。
- (3) 栄養教諭教職課程の履修を希望する者は、1年次4月に学校教育センターの指示に従って、所定の手続きを行うとともに、履修規程第30条第2項の規定により栄養教諭教職課程履修資格判定を受けなければならない。資格があると認められた者は栄養教諭教職課程を履修できる。課程履修資格判定要項は次のとおりとする。

なお、1年次前期から免許状取得に必要な科目は開講されるので、順次、履修していくこと。

（栄養教諭教職課程履修資格判定要項）

学部学科	判定時期	判 定 方 法	結果発表
食物栄養科学部 食物栄養学科	1年次前期末	開講されている教職課程科目の履修状況及び学科受講科目の成績を加味し、栄養教諭としての適性などを中心に面接（面接評価票に基づき学校教育センター委員と担任が担当）し、総合的に判定する。 なお、定員は50名程度である。	1年次9月 (info@MUSES)

\* 教職課程履修に関するスケジュールの概略は、Student Guide-For Academic Studiesを参照のこと。

### 3 介護等体験（小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律）

小学校及び中学校教諭の普通免許状取得のための要件として所定の単位の修得以外に、法令により、介護等体験が義務づけられている（特別支援学校及び社会福祉施設で7日間以上）。教員免許状授与申請書には、

「介護等体験終了証明書」を添付しなければならない。体験のためのスケジュールについては、*Student Guide-For Academic Studies*を参照のこと。

なお、既に小・中・特支の教員免許状を授与されている場合、看護師・保健師・社会福祉士・介護福祉士等の免許や資格を有する場合、体験者自身が1級から6級の身体障害者として認定されている場合は、介護等体験を行う必要はない。

### 4 免許状授与申請

前項の手続き等を終え、教職課程を修了すると教員免許状（大学では一種免許状）の授与申請をすることができる。

本来、教員免許状は、学生自身が卒業後その居住する都道府県の教育委員会に個人申請をして授与されるものであるが、本学では、卒業と同時に教職に就くことが予定される学生に便宜を図るために、大学が取りまとめて行う免許状の授与申請手続き「一括申請」を行う（都道府県教育委員会の指示により免許状の種類や在籍区分等によって一括申請が認められないことがある）。免許状授与申請については、4年次12月頃に関係書類を配布するので一括申請に該当する課程履修者は全員、指示に従って申請手続きをすること。一括申請の場合の授与年月日は卒業する年の3月31日、授与権者は兵庫県教育委員会となる。なお、卒業後に免許状を破損又は紛失したとき、氏名等免許状記載事項に変更があったときは、兵庫県教育委員会に速やかに申し出て再発行又は授与証明の指示を受けること。

なお、栄養教諭免許状取得希望者は、管理栄養士免許授与日以降に学生自身が居住する都道府県教育委員会に個人申請を行う。

### 5 免許の種類・取得要件

本学にて取得可能な免許状の種類・教科、及び取得に必要な要件は、下表のとおりである。

なお、正規課程では他学部や他学科の免許状を取得することは認められない。他学部・他学科の教職科目の履修を希望する学生は、履修規程第9条第2項の規定に基づき所定の手続きを行うこと（1年次12月に連絡）。ただし、履修・免許状取得については、在籍学科の教職課程履修・免許状取得が前提条件。

学部	学 科	免許状の種類	免許教科	基礎資格	免許取得の要件								
					法定 単位 数 等								
					教職基礎科目 (第66条の6)			教科及び 教科の指導 に関する科 目等	教育の基 礎的理 解する科 目等	大学が独 自に設定 する科 目	栄養に係 る教育に 関する科 目	介護等体験	
文学部	日本語日本文学科	中学校教諭一種免許状	国 語	日本国憲法	日本国憲法	体育	外国語コミュニケーション						
		高等学校教諭一種免許状	国語・書道	日本語日本文学科	日本国憲法	日本国憲法	日本語コミュニケーション	数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作					
	英語グローバル学科	中学校教諭一種免許状	英 語	日本語日本文学科	日本国憲法	日本国憲法	日本語コミュニケーション	数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	教科及び 教科の指導 に関する科 目等	教育の基 礎的理 解する科 目等	大学が独 自に設定 する科 目	栄養に係 る教育に 関する科 目	介護等体験
		高等学校教諭一種免許状	英 語	日本語日本文学科	日本国憲法	日本国憲法	日本語コミュニケーション	数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	教科及び 教科の指導 に関する科 目等	教育の基 礎的理 解する科 目等	大学が独 自に設定 する科 目	栄養に係 る教育に 関する科 目	介護等体験
健康・スポーツ学部	健康・スポーツ科学科 スポーツマネジメント学科	中学校教諭一種免許状	保健体育	日本語日本文学科	日本国憲法	日本国憲法	日本語コミュニケーション	数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	教科及び 教科の指導 に関する科 目等	教育の基 礎的理 解する科 目等	大学が独 自に設定 する科 目	栄養に係 る教育に 関する科 目	介護等体験
		高等学校教諭一種免許状	保健体育	日本語日本文学科	日本国憲法	日本国憲法	日本語コミュニケーション	数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	教科及び 教科の指導 に関する科 目等	教育の基 礎的理 解する科 目等	大学が独 自に設定 する科 目	栄養に係 る教育に 関する科 目	介護等体験
境生学活部環	生活環境学科	中学校教諭一種免許状	家 庭	日本語日本文学科	日本国憲法	日本国憲法	日本語コミュニケーション	数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	教科及び 教科の指導 に関する科 目等	教育の基 礎的理 解する科 目等	大学が独 自に設定 する科 目	栄養に係 る教育に 関する科 目	介護等体験
		高等学校教諭一種免許状	家 庭	日本語日本文学科	日本国憲法	日本国憲法	日本語コミュニケーション	数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	教科及び 教科の指導 に関する科 目等	教育の基 礎的理 解する科 目等	大学が独 自に設定 する科 目	栄養に係 る教育に 関する科 目	介護等体験

学部	学 科	免許状の種類	免許教科	免許取得の要件									
				基礎資格	法定単位数等								
					教職基礎科目 (第66条の6)				教科及び 教材の指 導法に關 する科 目等	教育の基 礎的理 解に關 する科 目等	大学が獨 自に設定 する科 目	栄 養 教 育 に 關 する科 目	
報社 系 部 門	社会情報学科	高等学校教諭一種免許状	情 報	日本国 憲 法	日本国 體 育	外 国 語 文 コ ミュニ ケーション	数 理、データ 活用及び工 程知能に關 する科 目又は情報 機器の操作	教科及び 教材の指 導法に關 する科 目等					
食物栄養 学科部	食物栄養学科	栄養教諭一種免許状	-	本学卒業の要件を満たすこと	2	2	2	2	24	23	12	-	不要
音楽 学科部	演奏学科 応用音楽学科	中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状	音 楽	本学卒業の要件を満たし、管 理栄養士免許又は管理栄養士 課程を修了し栄養士免許取得	2	2	2	2	-	18	-	4	不要
薬学 部	健康生命薬科学科	中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状	理 科	本学卒業の要件を満たすこと	2	2	2	2	28	27	4	-	要
				本学卒業の要件を満たすこと	2	2	2	2	24	23	12	-	不要

※法定単位数の取得については、教職課程における必修・選択区分に注意して必要単位数を修得すること。

## 6 履修方法

(1) 中学校・高等学校教職課程、栄養教諭教職課程 教職基礎科目について（免許法施行規則第66条の6）  
教職基礎科目として本頁・次頁に記載の「日本国憲法」「体育」「外国語コミュニケーション」及び「数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作」についてそれぞれ2単位以上修得すること。ただし、「体育」については講義科目と実技科目の両方を履修しなければならないため合計3単位以上必要となる。

なお、複数の免許状を同時に取得する場合に、一度修得した教職基礎科目の単位は、教職基礎科目を必要とするそれぞれの免許状の単位として有効である。

### 教職基礎科目 中学校・高等学校教職課程、栄養教諭教職課程

#### 日本国憲法

##### ■ 教職課程科目（第1年次前期開講）

科 目 名	単位数
日本国憲法	2

#### 体育

〈講義科目〉の中から2単位以上と〈実技科目〉の中から1単位以上の合計3単位以上修得すること。

##### ■ 共通教育科目

###### 〈講義科目〉

###### 健康・スポーツ科目群（健康・スポーツ科学科目）

科 目 名	単位数
スポーツと栄養	2
障がい者とパラスポーツ	2
知っておきたい応急処置	2
生涯スポーツ論	2

###### 〈実技科目〉

###### 健康・スポーツ科目群（スポーツ実技科目）

科 目 名	単位数
スポーツ実技（テニス）	1
スポーツ実技（ゴルフ）	1
スポーツ実技（バレー・ボール）	1
スポーツ実技（フットサル）	1
スポーツ実技（バドミントン）	1
スポーツ実技（エアロビクス）	1
スポーツ実技（スリムエアロ）	1
スポーツ実技（軽スポーツ）	1
スポーツ実技（パラスポーツ）	1
スポーツ実技（ヨガ）	1
スポーツ実技（ジャズダンス）	1

##### ■ 基礎教育科目・専門教育科目

###### 〈講義科目〉

###### 健康・スポーツ科学科、スポーツマネジメント学科

開講区分	科 目 名	単位数
基礎教育科目	健康・スポーツ科学論	2
	* スポーツの文化・歴史	2

###### 〈実技科目〉

###### 健康・スポーツ科学科、スポーツマネジメント学科

開講区分	科 目 名	単位数
専門教育科目	* ジョギング	1
	* トランクアンドフィールド	1
	* 体操	1
	* 器械運動	1
	* バレーボール	1
	* バスケットボール	1
	* ハンドボール	1
	* 柔道	1
	* 剣道	1
	* ダンス I	1
	* ダンス II	1
	* ダンス III	1
	* 卓球	1
	* バドミントン	1

## 外国語コミュニケーション

共通教育科目「英語リーディングⅠ」「英語リーディングⅡ」「TOEIC演習Ⅰ」「TOEIC演習Ⅱ」のみで2単位を充足することは認められない。

### ■ 共通教育科目

#### 言語・情報科目群（言語リテラシー科目）

科 目 名	単位数
英語コミュニケーションⅠ	2
英語コミュニケーションⅡ	2
英語リーディングⅠ	1
英語リーディングⅡ	1
TOEIC演習Ⅰ	1
TOEIC演習Ⅱ	1

### ■ 基礎教育科目・専門教育科目

#### 日本語日本文学科

開講区分	科 目 名	単位数
基礎教育科目	Oral Communication	2
専門教育科目	海外文化体験演習	4

#### 英語グローバル学科

開講区分	科 目 名	単位数
基礎教育科目	* リスニングⅠ A	1
	* リスニングⅠ B	1

#### 健康・スポーツ科学科、スポーツマネジメント学科

開講区分	科 目 名	単位数
基礎教育科目	基礎英語Ⅰ	1
	基礎英語Ⅱ	1

#### 生活環境学科

開講区分	科 目 名	単位数
基礎教育科目	Oral Communication	2
	生活環境英語	2

#### 社会情報学科、健康生命薬学科

開講区分	科 目 名	単位数
基礎教育科目	Oral Communication I	1
	Oral Communication II	1

#### 食物栄養学科

開講区分	科 目 名	単位数
基礎教育科目	栄養学英語Ⅱ	2

#### 演奏学科、応用音楽学科

開講区分	科 目 名	単位数
基礎教育科目	英語A	1
	英語B	1

## 数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作

### ■ 共通教育科目

#### 言語・情報科目群（情報リテラシー科目）

科 目 名	単位数
データリテラシー・AIの基礎	2

注1 共通教育科目的開講については、抽選科目、履修登録を制限している科目、及び単位互換の科目を含んでいるので大学ホームページ上の共通教育サイトを確認して理解しておくこと。また、年次により変更されることもあるので注意すること。

注2 共通教育科目については上表のほか、下級学年の対象科目として開設する教職基礎科目の単位を修得した場合は、教職課程（第66条の6）修得単位に選択科目としてそれぞれ加算できる。

注3 \*印は「教科及び教科の指導法に関する科目」として開講しており「教職基礎科目」としても有効な科目を示す。

(2) 中学校・高等学校教職課程「教育の基礎的理解に関する科目等」について

(免許法施行規則第4条及び第5条)

免許状取得に必要な「教育の基礎的理解に関する科目等」及びその履修方法については、以下のとおりである。

ただし、健康・スポーツ科学部健康・スポーツ科学科の学生が中学校・高等学校教職課程を履修する場合の「教育の基礎的理解に関する科目等」は別に指定する。(健康・スポーツ科学部健康・スポーツ科学科「教育の基礎的理解に関する科目等」参照)

教育の基礎的理解に関する科目等		中学校・高等学校教職課程														
	免許法施行規則に定める科目	修得単位数	科目番号		本学の開設授業科目	単位数	必修単位免	必修単位免	第1年次		第2年次		第3年次		第4年次	
			左の科目に含めることが必要な事項	前期					前期	後期	前期	後期	前期	後期		
第三欄 教育の基礎的理解に関する科目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想</li> <li>・教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）</li> <li>・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）</li> <li>・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程</li> <li>・特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解</li> <li>・教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）</li> </ul>	10 23UTES	1002	教 育 原 理	2	2	2		○							
			4003	教 育 史	2										○	
			1004	教 職 入 門	2	2	2	○								
			1005	教 育 行 政 学	2	2	2		○							
			1006	教 育 心 理 学	2	2	2		○							
			2007	発 達 心 理 学	2					○						
			3008	特別支援教育論	2	2	2						○			
			2009	教育課程総論	2	2	2			○						
第四欄 道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道徳の理論及び指導法</li> <li>・総合的な学習の時間の指導法〔中〕</li> <li>・総合的な探究の時間の指導法〔高〕</li> <li>・特別活動の指導法</li> <li>・教育の方法及び技術</li> <li>・情報通信技術を活用した教育の理論及び方法</li> <li>・生徒指導の理論及び方法</li> <li>・進路指導及びキャリア教育の理論及び方法</li> <li>・教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法</li> </ul>	中10 + 高8 23UTES	2010	道徳教育指導論	2	2	-				○					
			3011	総合的な学習の時間と特別活動	2	2	2							○		
			2012	教育方法の理論と実践	1	1	1			○						
			2013	ICT活用の理論と実践	1	1	1				○					
			2014	生徒指導・進路指導	2	2	2				○					
			3015	教育相談の理論と方法	2	2	2					○				
			3016	教育実習事前指導(中高)	1	1	1						○			
			4017	教育実習事前後指導(中高)	1	1	1						○	○	事前後指導	
第五欄 教育実践に関する科目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育実習</li> <li>・教職実践演習</li> </ul>	中5 + 高3 23UTES	4018	教育実習Ⅰ(中高)	2	2						○	(注)			
			4019	教育実習Ⅱ(中高)	2	2	2					○	(注)			
			4020	教職実践演習(中高)	2	2	2							○		
			合 計		中 27 高 23		計		34	30	26					

(注) 実習先により、後期に実習期間が設定されることがある。

## 【履修方法】

(1) 同一免許教科でも、中一種免と高一種免の取得に必要な単位数は異なる。中一種免と高一種免を同時に取得する場合は、それぞれの単位数を満たさなければならない。ただし、中一種免と高一種免で、いずれの学校種でも必要とされている科目の単位は一度修得すれば両方の学校種の単位として有効である。それぞれの教職必修を満たして中一種免27単位以上、高一種免23単位以上修得すること。

高一種免取得の場合、「道徳教育指導論」は、「大学が独自に設定する科目」の単位数に算入される。

(2) 以下の4科目には履修要件が適用される。(履修規程第32条)

「教育実習I（中高）」「教育実習II（中高）」「教育実習事前事後指導（中高）」「教職実践演習（中高）」

教育実習に行く前年度末までに所定の科目的単位を修得し、所属する学科の定める要件を満たしていること。学科ごとに定める所定単位、及び要件は下表のとおりとする。履修可否については大学が判定を行い、結果は所属する学科より通知する。

「教育実習I（中高）」「教育実習II（中高）」「教育実習事前事後指導（中高）」「教職実践演習（中高）」履修のための最低修得単位数								
学部	学科	免教 料	各学科に開講する基礎・専門教科科目 うち「教科に関する専門的事項の科目」の単位数	教育の基礎的理験に関する科目等、各教科の指導法		その他の要件	備考	
				以下の授業科目を含むこと				
文学部	日本語 日本文学科	国語 70単位以上	20単位以上	20単位以上	教育実習事前指導(中高)	※3 国語の実習履修要件も充足していること	※1 「書道（書写を含む。）」「書道史」「書論、鑑賞」の科目から、4単位以上修得していること。 ※2 「道徳教育指導論」の単位は含めない。 ※3 書道での実習先が確保できない場合は国語に切り替える。	
					国語科指導法 I			
		書道 70単位以上	※1 12単位以上		国語科指導法 II			
					国語科指導法 III or IV			
	英語グローバル 学科	英語 60単位以上	20単位以上	※2 20単位以上	教育実習事前指導(中高)	※3 成績が累積GPA2.0以上かつTOEICの得点550点以上であること。	※MUSC留学エクステンションプログラムに参加する場合に限り16単位とする。 ※編入生がMUSC留学エクステンションプログラムに参加する場合、「英語科指導法 II」が未修得でも他の条件を充足していれば、実習に行くことを許可する。	
					英語科指導法 I			
					英語科指導法 II			
					英語科指導法 III or IV			
健康 スポーツ 科学部	スポーツマネジメント学科	保育 健 康	75単位以上	20単位以上	20単位以上	教育実習事前指導(中高)		
生活 環境 学部	生活環境学科	家庭	75単位以上	20単位以上	20単位以上	保健体育科指導法 I		
						保健体育科指導法 II		
						保健体育科指導法 III or IV		
						教育実習事前指導(中高)		
社会 情報 学部	社会情報学科	情 報	75単位以上	20単位以上	※2 20単位以上	家庭科指導法 I	※「道徳教育指導論」の単位は含めない。	
						家庭科指導法 II		
						家庭科指導法 III or IV		
音楽 学部	演奏学科 応用音楽学科	音 樂	※80単位以上	20単位以上	20単位以上	教育実習事前指導(中高)	※卒業必修科目及び選択必修科目の単位を充足し、かつ「教科に関する専門的事項の科目」の必修単位を充足していること。	
						音楽科指導法 I		
						音楽科指導法 II		
						音楽科指導法 III or IV		
薬学 部	健康生命 薬科学科	理 科	75単位以上	20単位以上	20単位以上	教育実習事前指導(中高)		
						理科指導法 I		
						理科指導法 II		
						理科指導法 III or IV		

- 上表の当該科目に開講期の変更がある場合は、履修要件を満たすための最低修得単位数を増減する。
- 2年次又は3年次編入・所属変更など、特別な事情のある者についてはこの規定に準じて別に審査する。
- 小児期の定期予防接種が終わっていない学生は、医療機関と相談の上、未接種のワクチン接種を受けておくこと。なお、実習に際しては、実習先の求めに応じ、大学が特定の感染症のワクチン接種を指示することがある。
- 教育実習受入依頼、又は教育委員会等への申込みが完了していること。

(3) 中学校・高等学校教職課程 「大学が独自に設定する科目」について

(免許法施行規則第4条及び第5条)

免許状取得に必要な「大学が独自に設定する科目」及びその履修方法については、以下のとおりである。

ただし、健康・スポーツ科学部健康・スポーツ科学科の学生が中学校・高等学校教職課程を履修する場合の「大学が独自に設定する科目」は別に指定する。(健康・スポーツ科学部健康・スポーツ科学科「大学が独自に設定する科目」参照)

### 大学が独自に設定する科目

中学校・高等学校教職課程

#### 中一種免

免許法施行規則に規定する科目	法定最低修得単位	算入可能な単位	履修方法
大学が独自に設定する科目	4	①28単位を超えて修得した「教科及び教科の指導法に関する科目」 ②27単位を超えて修得した「教育の基礎的理義に関する科目等」	①②の中から、合計4単位以上修得すること

#### 高一種免

免許法施行規則に規定する科目	法定最低修得単位	算入可能な単位	履修方法
大学が独自に設定する科目	12	①24単位を超えて修得した「教科及び教科の指導法に関する科目」 ②23単位を超えて修得した「教育の基礎的理義に関する科目等」 ③次にあげる本学の開設授業科目 道徳教育指導論（2単位）	①②③の中から、合計12単位以上修得すること

(4) 中学校・高等学校教職課程 「教科及び教科の指導法に関する科目」について

(免許法施行規則第4条及び第5条)

免許状取得に必要な「教科及び教科の指導法に関する科目」及びその履修方法については、以下のとおりである。「教科及び教科の指導法に関する科目」は、「教科に関する専門的事項」と「各教科の指導法」に分かれている。

学科・免許ごとに一覧表を掲載しているが、「教科に関する専門的事項」の科目は、各学科の基礎・専門教育科目に置く（各学科頁掲載の「基礎教育科目・専門教育科目」の表には、「資格」欄に（中高～）（中～）（高～）を表示）。開講年次・開講期は各学科頁で確認のこと。ただし、卒業要件に係わる必修・選択等の区分と教職課程における区分は異なるため、本頁以降に掲載する各学科・各免許の一覧表の区分に従って所要単位を修得しなければならない。

「各教科の指導法」は教職課程科目（各学科の「基礎教育科目・専門教育科目」には含まれていない。ただしスポーツマネジメント学科は学科の科目）。開講年次・開講期は下表のとおり。

科目番号	科目名	第1年次		第2年次		第3年次		第4年次	
		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
23UTES	2021 国語科指導法 I			○					
	2022 国語科指導法 II				○				
	3023 国語科指導法 III					○			
	3024 国語科指導法 IV						○		
	2025 書道科指導法 I			○					
	2026 書道科指導法 II				○				
	2027 英語科指導法 I			○ (集中)					
	2028 英語科指導法 II				○				
	3029 英語科指導法 III					○			
	3030 英語科指導法 IV						○		
	2031 家庭科指導法 I			○					
	2032 家庭科指導法 II				○				
	3033 家庭科指導法 III					○			
	3034 家庭科指導法 IV						○		
	2035 情報科指導法 I			○					
	2036 情報科指導法 II				○				
	2037 音楽科指導法 I			○					
	2038 音楽科指導法 II				○				
	3039 音楽科指導法 III					○			
	3040 音楽科指導法 IV						○		
	2041 理科指導法 I			○					
	2042 理科指導法 II				○				
	3043 理科指導法 III					○			
	3044 理科指導法 IV						○		

健康・スポーツ科学部健康・スポーツ科学科の学生が中学校・高等学校教職課程を履修する場合の「教科及び教科の指導法に関する科目」は別に指定する。（健康・スポーツ科学部健康・スポーツ科学科「教科及び教科の指導法に関する科目」参照）

	免許法施行規則に規定する科目・単位数			本学開講科目・単位数				
	科目		単位数	開講科目	単位数	中一種免 必修単位	高一種免 必修単位	備 考
	中学校	高等学校						
教科及び教科の指導法に関する専門的事項	国語学 (音声言語及び文章表現に関するものを含む。)	国語学 (音声言語及び文章表現に関するものを含む。)	1以上	○ 日本語表現演習 I	1	1	1	文章表現に関するものを含む。
				○ 日本語表現演習 II	1	1	1	
				○ 日本語学概論 I	2	2	2	
				○ 日本語学概論 II	2	2	2	
				音声・音韻論	2			音声言語を含む。
				語彙・意味論	2			
				文法・文体論	2			
				文字・表記論	2			
				日本語史 I	2			
				日本語史 II	2			
	国文学 (国文学史を含む。)	国文学 (国文学史を含む。)	1以上	○ 日本古典文学概論	2	2	2	国文学史を含む。
				○ 日本近代文学概論	2	2	2	
				○ 日本古典文学史	2	2	2	
				○ 日本近代文学史	2	2	2	
				古文入門	2			
				上代文学講読 I	2			
				上代文学講読 II	2			
				中古文学講読 I	2			
				中古文学講読 II	2			
				中世文学講読 I	2			
				中世文学講読 II	2			
				近世文学講読 I	2			
				近世文学講読 II	2			
				近代文学講読 I	2			
				近代文学講読 II	2			
漢文学	漢文学	漢文学	1以上	○ 漢文入門	2	2	2	書写を中心とする。
				漢文学講読 I	2			
				漢文学講読 II	2			
	書道（書写を中心とする。）		中のみ 1以上	○ 書道 I	2		2	
				○ 書道 II	2	高の単位には 含まれられない		
各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)			中8以上 高4以上	国語科指導法 I	2	2	2	この4科目は 「教職課程科目」
				国語科指導法 II	2	2	2	
				国語科指導法 III	2	2	2	
				国語科指導法 IV	2	2	2	
			中28以上 高24以上	計	66	26	24	

「書道 I」「書道 II」の科目は高一種免（国語）の単位には含められない。

#### 【履修方法】

- (1) それぞれの教職必修を満たして中一種免28単位以上・高一種免24単位以上修得すること。  
同一免許教科で中一種免を高一種免と同時に取得する場合は、いずれの学校種でも必要とされている科目の単位は一度修得すれば両方の学校種の単位として有効である。
- (2) ○印を付した科目は、免許法施行規則第4条備考2に定められた「一般的包括的な内容」を含む科目である。

	免許法施行規則に規定する科目・単位数	本学開講科目・単位数					
		科 目	単位数	開講科目	単位数	高一種免 必修単位	
教科及び教科の指導法に関する専門的事項  教科に関する専門的事項	書 道 (書写を含む。)	1 以上	○ 書 道 I 2	2		書写を含む。	
	書 道 史						
	「書論、鑑賞」		○ 書 論・鑑 賞 学 2	2			
	「国文学、漢文学」 のいずれか 1 以上						
	漢 文 学		○ 日本古典文学概論 2	2			
			○ 日本近代文学概論 2	2			
			日本古典文学史 2				
			日本近代文学史 2				
			古 文 入 門 2				
			上代文学講読 I 2				
			上代文学講読 II 2				
			中古文学講読 I 2				
			中古文学講読 II 2				
			中世文学講読 I 2				
			中世文学講読 II 2				
			近世文学講読 I 2				
			近世文学講読 II 2				
			近代文学講読 I 2				
			近代文学講読 II 2				
	各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)	4 以上	○ 漢 文 入 門 2	2	2	この 2 科目は 「教職課程科目」	
			漢 文 学 講 読 I 2	2			
			漢 文 学 講 読 II 2	2			
		24以上	計	54	16		

## 【履修方法】

- (1) 教職必修を満たして24単位以上修得すること。  
中・高一種免（国語）と高一種免（書道）を同時に取得する場合は、いずれの免許・教科でも必要とされている科目的単位は一度修得すれば両方の免許・教科の単位として有効である。
- (2) ○印を付した科目は、免許法施行規則第4条備考2に定められた「一般的包括的な内容」を含む科目である。  
※ 高一種免（書道）のみの履修は不可。中一種免・高一種免（国語）と併せて履修すること。

	免許法施行規則に規定する科目・単位数	本学開講科目・単位数						
		科 目	単位数	開講科目	単位数	中一種免 必修単位	高一種免 必修単位	備 考
教科及び教科に関する指導法に関する科目（第二欄）	英 語 学	1 以上		○ 英 語 学 入 門	2	2	2	
				英 語 の 発 音 A	1			
				英 語 の 発 音 B	1			
				活 用 文 法 A	2			
				活 用 文 法 B	2			
				英 語 の 構 造 A	2			
				英 語 の 構 造 B	2			
				英語の文化的背景A	2			
				英語の文化的背景B	2			
	英 語 文 学	1 以上		○ 英 米 文 学 鑑 賞	2	2	2	
				英 米 文 学 入 門	2			
				文 学 作 品 演 習 I A	1			
				文 学 作 品 演 習 I B	1			
	英語コミュニケーション	1 以上		○ リス ニ ン グ I A	1		1	
				○ リス ニ ン グ I B	1	1		
				○ スピ - キ ン グ I A	1		1	
				○ スピ - キ ン グ I B	1	1		
				○ リー ディ ン グ I A	1		1	
				○ リー ディ ン グ I B	1	1	1	
				○ ライ テ ィ ン グ I A	1		1	
				○ ライ テ ィ ン グ I B	1	1	1	
				リスニ ング II	1			
				スピ - キ ン グ III	1			
	異文化理解	1 以上		○ 国際社会と英語情報	2	2	2	
				翻訳ワークショップA	1			
				翻訳ワークショップB	1			
	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	中8以上 高4以上		英 語 科 指 導 法 I	2	2	2	この4科目は 「教職課程科目」
				英 語 科 指 導 法 II	2	2	2	
				英 語 科 指 導 法 III	2	2	2	
				英 語 科 指 導 法 IV	2	2	2	
		中28以上 高24以上		計	44	18	18	

## 【履修方法】

- (1) それぞれの教職必修を満たして中一種免28単位以上・高一種免24単位以上修得すること。  
 同一免許教科で中一種免を高一種免と同時に取得する場合は、いずれの学校種でも必要とされている科目の単位は一度修得すれば両方の学校種の単位として有効である。
- (2) ○印を付した科目は、免許法施行規則第4条備考2に定められた「一般的包括的な内容」を含む科目である。

健康・スポーツ科学部 スポーツマネジメント学科 中一種免・高一種免（保健体育）教科及び教科の指導法に関する科目

		免許法施行規則に規定する科目・単位数		本学開講科目・単位数				
		科目	単位数	開講科目	単位数	中一種免 必修単位	高一種免 必修単位	備 考
教科及び教科の指導法に関する専門的事項	「体育原理、体育心理学、体育経営管理学、体育社会学、体育史」・運動学(運動方法学を含む。)	「」内のいずれか1科目及び運動学で1以上	1以上	○ スイミング	1	1	1	
				○ トラックアンドフィールド	1	1	1	
				○ 体操	1	1	1	
				○ 器械運動	1	1	1	
				○ バレーボール	1	1	1	
				○ バスケットボール	1	1	1	
				○ ハンドボール	1	1	1	
				○ ダンス I	1	1	1	
				○ ダンス II	1	1	1	
				○ 柔道	1			
各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)	各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)	中8以上 高4以上	1以上	○ 剣道	1			
				○ ダンス III	1			
				○ 卓球	1			
				○ バドミントン	1			
				○ 体育原理	2			体育原理
				○ スポーツ心理学	2			体育心理学
				○ スポーツ経営管理学	2	2	2	体育経営管理学
				○ スポーツ社会学	2			体育社会学
				○ スポーツの文化・歴史	2			体育史
				○ スポーツ運動学	2	2	2	運動学(運動方法学を含む。)
			中28以上 高24以上	○ 運動生理学	2	2	2	
				○ 公衆衛生学	2	2	2	
				○ 学校保健	2	2	2	小児保健、精神保健、学校安全を含む。
				○ 救急処置演習	1	1	1	救急処置を含む。
				保健体育科指導法 I	2	2	2	(情報通信技術の活用を含む。)
				保健体育科指導法 II	2	2	2	
				保健体育科指導法 III	2	2	2	
				保健体育科指導法 IV	2	2	2	
				保健体育科指導法(体操・器械運動)	1			
				保健体育科指導法(陸上競技・水泳)	1			
				保健体育科指導法(球技)	1			
				保健体育科指導法(武道・ダンス)	1			

【履修方法】

- (1) それぞれの教職必修を満たして中一種免28単位以上、高一種免24単位以上修得すること。  
同一免許教科で中一種免を高一種免と同時に取得する場合は、いずれの学校種でも必要とされている科目の単位は一度修得すれば両方の学校種の単位として有効である。
- (2) ○印を付した科目は、免許法施行規則第4条備考2に定められた「一般的包括的な内容」を含む科目である。

	免許法施行規則に規定する科目・単位数			本学開講科目・単位数						
	科 目		単位数	開講科目	単位数	中一種免 必修単位	高一種免 必修単位	備 考		
	中 学 校	高 等 学 校								
教科及び教科に関する専門的事項 （第二欄）	家庭経営学 (家族関係学及び家庭経済学を含む。)	家庭経営学 (家族関係学及び家庭経済学を含む。)	1以上	○ 家庭 生 活 论	2	2	2	家族関係学及び家庭経済学を含む。		
	被服学 (被服製作実習を含む。)	被服学 (被服製作実習を含む。)	1以上	○ 纖維製品材料学	2	2	2			
				○ アパレル構成学	2	2	2			
				○ アパレル構成学実習 I	2	2	2	被服製作実習を含む。		
				色 彩 学	2					
				現代ファッショニ論	2					
				服飾デザイン論	2					
				ファッションビジネス論	2					
	食物学 (栄養学、食品学及び調理実習を含む。)	食物学 (栄養学、食品学及び調理実習を含む。)	1以上	○ 食 物 学	2	2	2	栄養学、食品学を含む。		
				○ 調 理 学 実 習	2	2	2	調理実習を含む。		
	住居学	住居学 (製図を含む。)	1以上	○ 住 居 学	2	2	2	製図を含む。		
				インテリアデザイン論	2					
				建 築 概 論	2					
	保育学 (実習を含む。)	保育学 (実習及び家庭看護を含む。)	1以上	○ 保 育 学	2	2	2	実習及び家庭看護を含む。		
	家庭電気・家庭機械・情報処理	家庭電気・家庭機械・情報処理	高のみ	○ 情 報 リ テ ラ シ 一	2	中の単位には 含まれない	2	情報処理		
			1以上	○ 家 庭 工 学	2		2	家庭電気・家庭機械		
	各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)		中8以上 高4以上	家庭科指導法 I	2	2	2	この4科目は 「教職課程科目」		
				家庭科指導法 II	2	2	2			
				家庭科指導法 III	2	2	2			
				家庭科指導法 IV	2	2	2			
			中28以上 高24以上	計	40	24	28			

「情報リテラシー」「家庭工学」の科目は、中一種免（家庭）の単位には含められない。

#### 【履修方法】

- (1) それぞれの教職必修を満たして中一種免28単位以上・高一種免24単位以上修得すること。  
同一免許教科で中一種免を高一種免と同時に取得する場合は、いずれの学校種でも必要とされている科目の単位は一度修得すれば両方の学校種の単位として有効である。
- (2) ○印を付した科目は、免許法施行規則第4条備考2に定められた「一般的包括的な内容」を含む科目である。

	免許法施行規則に規定する科目・単位数	本学開講科目・単位数					
		科 目	単位数	開講科目	単位数	高一種免 必修単位	備 考
教科及び教科の指導法に関する専門的事項(第二欄)	情報社会・情報倫理	1 以上		○ 科 学 技 術 と 社 会	2	2	
				○ 情 報 倫 理	2	2	
				シス テムセキュリティ入門	2		
	コンピュータ・情報処理 (実習を含む。)	1 以上		○ 情 報 科 学 入 門	2	2	
				プロ グラ ミング演習 I	2	2	実習を含む。
				プロ グラ ミング演習 II	2		
	情報システム (実習を含む。)	1 以上		プロ グラ ミング入 門	2		
				○ ソフ トウェアエンジニアリング	2	2	
	情報通信ネットワーク (実習を含む。)	1 以上		デ ー タ ベ ース 入 門	2	2	実習を含む。
				○ コンピュータネットワーク入門	2	2	
	マルチメディア表現技術 (実習を含む。)	1 以上		コンピュータネットワーク演習	2	2	実習を含む。
				○ デ ジ タ ル 表 現 入 門	2	2	実習を含む。
	情報と職業	1 以上		ウェブ プロ グラ ミング	2		
				○ 情 報 と コ ミ ュ ニ ケ シ オ ン	2	2	
	各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)	4 以上		情 報 科 指 導 法 I	2	2	この 2 科目は 「教職課程科目」
				情 報 科 指 導 法 II	2	2	
		24以上		計	32	24	

## 【履修方法】

- (1) 教職必修を満たして24単位以上修得すること。  
 (2) ○印を付した科目は、免許法施行規則第4条備考2に定められた「一般的包括的な内容」を含む科目である。

	免許法施行規則に規定する科目・単位数		本学開講科目・単位数					
	科 目	単位数	開講科目	単位数	中一種免 必修単位	高一種免 必修単位	備 考	
教科及び教科の指導法に関する専門的事項  (第二欄)	ソルフェージュ	1 以上	<input type="radio"/> ソルフェージュ I B	2	2	2		
	声 楽 (合唱及び日本の伝統的な歌唱を含む。)	1 以上	<input type="radio"/> 副 專 声 楽 実 技 II A	1	1	1	日本の伝統的な歌唱を含む。  合唱を含む。	
			<input type="radio"/> 副 專 声 楽 実 技 II B	1	1	1		
			<input type="radio"/> 邦 樂	2	2	2		
			<input type="radio"/> 合 唱 III	2	2	2		
			副 專 声 楽 実 技 III A	1				
			副 專 声 楽 実 技 III B	1				
	器 楽 (合奏及び伴奏並びに和楽器を含む。)	1 以上	<input type="radio"/> 副 專 ピアノ 実 技 III A	1	1	1	伴奏を含む。  合奏及び和楽器を含む。	
			<input type="radio"/> 副 專 ピアノ 実 技 III B	1	1	1		
			<input type="radio"/> 教 育 伴 奏 法	2	2	2		
			<input type="radio"/> 器 楽 合 奏	1	1	1		
			副 專 ピアノ 実 技 II A	1				
			副 專 ピアノ 実 技 II B	1				
			副 科 器 楽 A	1				
			副 科 器 楽 B	1				
	指 挥 法	1 以上	<input type="radio"/> 指 挥 法 I	1	1	1		
			指 挥 法 II	1				
			<input type="radio"/> 和 声 法 A	2	2	2		
			<input type="radio"/> 作 ・ 編 曲 法 A	2	2	2		
	音楽理論・作曲法（編曲法を含む。）・音楽史（日本の伝統音楽及び諸民族の音楽を含む。）	1 以上	<input type="radio"/> 音 樂 史 II	4	4	4	音楽史（日本の伝統音楽及び諸民族の音楽を含む。）	
			音 樂 科 指 導 法 I	2	2	2		
			音 樂 科 指 導 法 II	2	2	2		
			音 樂 科 指 導 法 III	2	2	2		
			音 樂 科 指 導 法 IV	2	2	2		
	各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)	中8以上 高4以上	計	37	30	30	この4科目は 「教職課程科目」	
		中28以上 高24以上						

## 【履修方法】

- (1) それぞれの教職必修を満たして中一種免28単位以上・高一種免24単位以上修得すること。  
同一免許教科で中一種免を高一種免と同時に取得する場合は、いずれの学校種でも必要とされている科目の単位は一度修得すれば両方の学校種の単位として有効である。
- (2) ○印を付した科目は、免許法施行規則第4条備考2に定められた「一般的包括的な内容」を含む科目である。

		免許法施行規則に規定する科目・単位数		本学開講科目・単位数				
		科 目	単位数	開講科目	単位数	中一種免 必修単位	高一種免 必修単位	備 考
教科及び教科に関する専門的事項	ソルフェージュ  声 楽 (合唱及び日本の伝統的な歌唱を含む。)	ソルフェージュ	1 以上	○ ソルフェージュ I B	2	2	2	
		声 楽	1 以上	○ 合 唱 III	2	2	2	合唱を含む。
		邦 楽		○ 邦 楽	2	2	2	
		声 楽 実 技 I A		○ 声 楽 実 技 I A	2	2	2	日本の伝統的な歌唱を含む。
	器 楽 (合奏及び伴奏並びに和楽器を含む。)	声 楽 実 技 I B		○ 声 楽 実 技 I B	2			
		ピアノ実技 I A	1 以上	○ ピアノ実技 I A	2	2	2	
		教 育 伴 奏 法		○ 教 育 伴 奏 法	2	2	2	伴奏を含む。
		器 楽 合 奏		○ 器 楽 合 奏	1	1	1	合奏及び和楽器を含む。
		ピアノ実技 I B		ピアノ実技 I B	2			
	指 挥 法  音楽理論・作曲法（編曲法を含む。）・音楽史（日本の伝統音楽及び諸民族の音楽を含む。）	実 用 楽 器 入 門		実 用 楽 器 入 門	2			
		指 挥 法 I	1 以上	○ 指 挥 法 I	1	1	1	
		指 挥 法 II		指 挥 法 II	1			
		和 声 法 A	1 以上	○ 和 声 法 A	2	2	2	音楽理論
		作 ・ 編 曲 法 A		○ 作 ・ 編 曲 法 A	2	2	2	作曲法（編曲法を含む。）
		音 楽 史 II		○ 音 楽 史 II	4	4	4	音楽史（日本の伝統音楽及び諸民族の音楽を含む。）
各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)	中 8 以上 高 4 以上	音 楽 科 指 導 法 I		音 楽 科 指 導 法 I	2	2	2	この 4 科目は 「教職課程科目」
		音 楽 科 指 導 法 II		音 楽 科 指 導 法 II	2	2	2	
		音 楽 科 指 導 法 III		音 楽 科 指 導 法 III	2	2	2	
		音 楽 科 指 導 法 IV		音 楽 科 指 導 法 IV	2	2	2	
	中28以上 高24以上	計		計	37	30	30	

## 【履修方法】

- (1) それぞれの教職必修を満たして中一種免28単位以上・高一種免24単位以上修得すること。  
 同一免許教科で中一種免を高一種免と同時に取得する場合は、いずれの学校種でも必要とされている科目の単位は一度修得すれば両方の学校種の単位として有効である。
- (2) ○印を付した科目は、免許法施行規則第4条備考2に定められた「一般的包括的な内容」を含む科目である。

	免許法施行規則に規定する科目・単位数			本学開講科目・単位数				
	科 目		単位数	開講科目	単位数	中一種免 必修単位	高一種免 必修単位	備 考
	中 学 校	高 等 学 校						
教科 及び 教科の指 導法 に 関 す る 科 目 （ 第 二 欄 ）	物理 学	物理 学	1 以上	○ 物 理 学	2	2	2	
	化 学	化 学	1 以上	○ 薬 学 化 学 I	2	2	2	
				○ 基礎物理化学	2	2	2	
				○ 基礎分析化学	2	2	2	
				○ 基礎有機化学	2	2	2	
				応用物理化学	2			
				応用分析化学	2			
				応用有機化学 I	2			
	生物 学	生物 学	1 以上	○ 薬 用 植 物 学	2	2	2	
				○ 基 純 生 化 学	2	2	2	
				○ 分 子 生 物 学	2	2	2	
				○ 微 生 物 学	2	2	2	
				○ 基 純 解 剖 生 理 学	2	2	2	
				応用生化学 I	2			
				応用生化学 II	2			
				遺 伝 学	2			
	地 学	地 学	1 以上	○ 地 学	2	2	2	
	物理学実験 (コンピュータ活用を含む。)	「物理学実験 (コンピュータ活用を含む。)	中のみ 1 以上	○ 物 理 学 実 験	1	1		1 コンピュータ 活用を含む。
	化学実験 (コンピュータ活用を含む。)	化学実験 (コンピュータ活用を含む。)	中のみ 1 以上	○ 基 純 有 機 化 学 実 験	1		1	
	生物学実験 (コンピュータ活用を含む。)	生物学実験 (コンピュータ活用を含む。)	中のみ 1 以上	○ 分 析 化 学 実 験	1			
	地学実験 (コンピュータ活用を含む。)	地学実験 (コンピュータ活用を含む。)	中のみ 1 以上	○ 生 化 学 実 験 I	1		1	
			1 以上	○ 解 剖 生 理 学 実 験	1			
				○ 地 学 実 験	1	1		
	各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)			中 8 以上 高 4 以上	理 科 指 導 法 I	2	2	2
					理 科 指 導 法 II	2	2	2
					理 科 指 導 法 III	2	2	2
					理 科 指 導 法 IV	2	2	2
				中28以上 高24以上	計	48	34	31

免許法施行規則に規定する科目「物理学実験、化学実験、生物学実験、地学実験」については、高一種免（理科）に限り「 」内に表示された省令科目 1 科目以上について単位修得すること。

#### 【履修方法】

- (1) それぞれの教職必修を満たして中一種免28単位以上・高一種免24単位以上修得すること。  
同一免許教科で中一種免を高一種免と同時に取得する場合は、いずれの学校種でも必要とされている科目の単位は一度修得すれば両方の学校種の単位として有効である。
- (2) ○印を付した科目は、免許法施行規則第 4 条備考 2 に定められた「一般的包括的な内容」を含む科目である。

(5) 栄養教諭教職課程 教育の基礎的理解に関する科目等について（免許法施行規則第10条）

免許状取得に要する「教育の基礎的理解に関する科目等」及びその履修方法については、以下のとおりである。

教育の基礎的理解に関する科目等		栄養教諭教職課程														
	免許法施行規則に定める科目 左の科目に含めることが必要な事項	修法定最高単位 最低	科目番号		本学の開設授業科目	単位数	必修単位 種免	第1年次		第2年次		第3年次		第4年次		備考
								前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
第三欄 教育の基礎的理解に関する科目	・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	8 23UTEN	1002	教 育 原 理 <sup>(注)</sup>	2	2		○								
	・教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）		1003	教 職 入 門 <sup>(注)</sup>	2	2	○									
	・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）		1004	教 育 行 政 学 <sup>(注)</sup>	2	2		○								
	・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		1005	教 育 心 理 学 <sup>(注)</sup>	2	2		○								
	・特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		3006	特別支援教育論 <sup>(注)</sup>	2	2					○					
	・教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）		2007	教育課程総論 <sup>(注)</sup>	2	2		○								
第四欄 道徳、総合的な学習の時間等の内容及び生徒指導、教育相談等に関する科目	・道徳、総合的な学習の時間及び総合的な探究の時間並びに特別活動に関する内容	6 23UTEN	2008	道徳教育指導論 <sup>(注)</sup>	2	2				○						
	・教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）		3009	総合的な学習の時間と特別活動 <sup>(注)</sup>	2	2					○					
	・生徒指導の理論及び方法		2010	教育方法の理論と実践 <sup>(注)</sup>	1	1			○							
	・教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法		2011	ICT活用の理論と実践 <sup>(注)</sup>	1	1			○							
			2012	生徒指導の理論と方法	2	2			○							
			3013	教育相談の理論と方法	2	2				○						
第五欄 教育実践に関する科目	・栄養教育実習	2 23UTEN	3014	栄養教育実習事前事後指導	1	1				○	○				事前事後指導	
	・教職実践演習		3015	栄養教育実習(学校現場)	1	1					○					
			4016	教職実践演習(栄教)	2	2								○		
合 計		18			計	26	26									

(注) 中学校・高等学校教職課程と共に開設。

【履修方法】

- (1) 教職必修を満たして18単位以上修得すること。
- (2) 以下の2科目には履修要件が適用される。（履修規程第32条）

「栄養教育実習（学校現場）」「教職実践演習（栄教）」

教育実習に行く年度の前期末までに下表の要件を満たしていること。履修可否については大学が判定を行い、結果は所属する学科より通知する。

科目区分	科目名	要件
栄養に係る教育に関する科目	学校栄養教育・指導論 I	単位修得済であること
	学校栄養教育・指導論 II	単位修得済であること
教育の基礎的理解に関する科目等	教職入門	単位修得済であること
	栄養教育実習事前事後指導	履修中又は修得済であること

- ・小児期の定期予防接種が終わっていない学生は、医療機関と相談の上、未接種のワクチン接種を受けておくこと。なお、実習に際しては、実習先の求めに応じ、大学が特定の感染症のワクチン接種を指示することがある。
- ・栄養教育実習受入依頼、又は教育委員会等への申込みが完了していること。

(6) 栄養教諭教職課程 「栄養に係る教育に関する科目」について（免許法施行規則第10条備考1）

免許状取得に必要な「栄養に係る教育に関する科目」及びその履修方法については、以下のとおりである。

「栄養に係る教育に関する科目」は、食物栄養学科の基礎・専門教育科目に置く（学科頁掲載の「基礎教育科目・専門教育科目」の表には、「資格」欄に（栄教）を表示）。開講年次・開講期は学科頁で確認のこと。ただし、卒業要件に係わる必修・選択等の区分と教職課程における区分は異なるため、下表の区分に従って所要単位を修得しなければならない。

食物栄養科学部 食物栄養学科		栄教一種免 栄養に係る教育に関する科目		
免許法施行規則に規定する科目・単位数		本学開講科目・単位数		
科 目	単位数	開講科目	単位数	栄教一種免 必修単位
栄養教諭の役割及び職務内容に関する事項 幼児、児童及び生徒の栄養に係る課題に関する事項 食生活に関する歴史的及び文化的な事項 食に関する指導の方法に関する事項	4	学校栄養教育・指導論 I	2	2
		学校栄養教育・指導論 II	2	2
	4	計	4	4

【履修方法】

教職必修を満たして 4 単位修得すること。

## 7 中高教職課程のカリキュラム

### 1 教育目標

本学教職課程では、立学の精神と教育推進宣言に則り、平和で民主的な社会の形成者として、新しい時代の要請を視野に入れつつ、教育についての理論と実践を自律的に学び続ける教員の育成を目標とする。この目標のもと、豊かな人間性と創造力を基礎に、公教育の理念とそのシステムを実践的に支えうる論理性・主体性・実行力を有し、多様な人々と効果的に連携・協力し、組織的・協働的に諸課題の解決に取り組む教育者を育成する。

### 2 カリキュラム・ポリシー

本学の教職課程は、学生が自らのキャリアプランに則して自覚的に履修することで、幅広い教養と奥深い専門的知識に基づく思考力や判断力を養い、教育実践のために必要な熱意や責任感、そして技能を身につけることを目指している。本学教職課程が掲げる教育目標のもと、「共通教育科目」、各学科の「基礎教育科目」「専門教育科目」、「教職課程科目」からなる教育課程を編成する。

「共通教育科目」には、「体育（講義・実技）」「外国語コミュニケーション」及び「数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作」という教職基礎科目が設置されている。

各学科の「基礎教育科目」「専門教育科目」には「教科に関する専門的事項」あるいは「栄養に係る教育に関する科目」が設置されている。それぞれの学科では学位プログラムの特性に応じて、当該教科を指導するために必要な教科内容について一般的・包括的な知識から専門性の高い知識・技能に至るまで体系的に修得する。これらの知識は、「教職課程科目」に含まれる教科指導法の中で教材研究や指導案作成に活用される。

「教職課程科目」には、教職基礎科目の「日本国憲法」、教員としての知識・技能・態度を身につけるための「教育の基礎的理解に関する科目等」「各教科の指導法」「大学が独自に設定する科目」が設置されている。教育に関する基礎理論や教科内容論に関する科目から応用的・実践的な科目、そして教育実習、教職実践演習というように、適切な順序性をもって開講期を設定する。

以上の科目の履修にあたり、学生自身が教職課程履修カルテを作成することで、4年間にわたる自らの学びを自覚し、主体性を持って教職に関する知識・技能・態度を身につけられるようにする。併せて、正規授業以外での学友会活動など本学固有の教育活動や大学内外でのボランティア活動等に積極的に参加することで、教職実践力を身につけるよう促す。

大学ホームページで「中高教職課程修了に必要な資質能力とその確認指標」及びカリキュラムマップを必ず確認し、カリキュラムの体系性を理解した上で、科目それぞれの特徴・特色や位置付けを確認してから、履修計画を立ててください。

### 3 履修モデル・到達目標

#### ■文学部 日本語日本文学科 履修モデル（国語）

教職課程 学科教育目標	日本の伝統文化の継承と新たな文化の創造を学科教育の基本理念とし、日本語学・日本文学及びその関連分野の教育・研究を通じて、社会に有為な人材を養成することを目的としている。 教員養成においては、中高「教科に関する専門的事項」並びに「国語科指導法」を中心に日本語学・日本文学に関する専門科目の学修を通して、幅広い専門的教養とともに専門的研究の力量を身につけた中高国語科教員の養成を目指している。						
----------------	---	--	--	--	--	--	--

履修年次	教育の基礎的理解に関する科目等				教科及び 教科の指導法に関する科目		大学が独自に設定する科目	教職基礎科目 (施行規則第66条 の6に関する科目)	その他教職課程に 関連する科目や活動
	年次	時期	科目区分	必要事項	科目名	必・選必	科目名	必・選必	
第1年次	前期	2	C	教職入門	必	日本語学概論 I	必	日本国憲法	・入学時オリエンテーション ・教職課程履修手続き
						日本古典文学概論	必		
						日本近代文学概論	必		
						古文入門	選		
						(漢文入門)	必		
						書道 I	中の選		
	後期	2	B	教育原理	必	日本語学概論 II	必	データリテラシー・AIの基礎 ◆教職課程履修開始	◆教職課程履修開始
			D	教育行政学	必	日本古典文学史	必		
			E	教育心理学	必	日本近代文学史	必		
						(古文入門)	選		
第2年次	前期	2	E	発達心理学	選	日本語表現演習 I	必	「日本国憲法」「体育」「外国語コミュニケーション」「数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作」を4年間で履修しなければならない。詳細は「教職基礎科目」頁で確認のこと	・介護等体験（特支）
			G	教育課程総論	必	音声・音韻論	選		
		3	Q	教育方法の理論と実践	必	上代文学講読 I	選		
						中古文学講読 I	選		
						中世文学講読 I	選		
						近世文学講読 I	選		
						近代文学講読 I	選		
						漢文学講読 I	選		
	後期					国語科指導法 I	必		
		3	H	道徳教育指導論	中必	日本語表現演習 II	必	「日本国憲法」「体育」「外国語コミュニケーション」「数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作」を4年間で履修しなければならない。詳細は「教職基礎科目」頁で確認のこと	・介護等体験（施設）
			LN	生徒指導・進路指導	必	語彙・意味論	選		
			R	ICT活用の理論と実践	必	上代文学講読 II	選		
						中古文学講読 II	選		
						中世文学講読 II	選		
						近世文学講読 II	選		
						近代文学講読 II	選		
第3年次	前期	2	F	特別支援教育論	必	文法・文体論	選	◆教採特講開始	・教育実習受入依頼
		3	M	教育相談の理論と方法	必	日本語史 I	選		
						国語科指導法 III	必		
	後期	3	IJ	総合的な学習時間と特別活動	必	文字・表記論	選	◆教育実習履修判定	
		4		教育実習事前指導（中高）	必	日本語史 II	選		・教育実習履修判定
第4年次	前期					国語科指導法 IV	必	◆教員採用選考試験	・教員採用選考試験
		2	B	教育史	選				
		4		教育実習 I（中高）	必				
	後期	4		教育実習 II（中高）	必			・卒業・資格判定 ・教員免許状授与判定	
		4		教職実践演習（中高）	必				
		通年	4	教育実習事前事後指導（中高）	必				

■文学部 日本語日本文学科 到達目標（国語）

履修年次		教育の基礎的理解に関する科目等 大学が独自に設定する科目	教科及び教科の指導法に関する科目
年次	時期		
第1年次	前期	①中高教職課程を履修する動機と目的を理解する。 ②教職並びに中高教職課程の特質と概要を理解する。	①中高教科「国語」を教授するに足る基礎的知識及び技能を、国語学・国文学・漢文学・書道の各専門分野より修得する。 ②中高教科「国語」の内容との関連性について、自主的に探究する方法を身につける。
	後期	①公教育の理念・思想と制度・行政・経営システムを中心、それらの基礎的知識及び技能を修得する。 ②学習者の心理と学習のメカニズム(発達と障害を含む)に関する基礎的知識を修得する。	①中高教科「国語」を教授するに足る基礎的知識及び技能を、国語学・国文学・漢文学・書道の各専門分野より修得する。 ②中高教科「国語」の内容との関連性について、自主的に探究する方法を身につける。
第2年次	前期	①教育課程の基本構造と教育実践との関連性を理解する。 ②教職実践力の基礎となる教育の理念・目的・内容・方法・対象理解・制度・経営について、基礎知識を包括的に修得する。 ③人間の発達と障害に関する基礎的知識を修得する。	①中高教科「国語」を教授するに足る基礎的知識及び技能を、国語学・国文学・漢文学の各専門分野より修得する。 ②中高教科「国語」の内容との関連性について、自主的に探究する方法を身につける。 ③中高国語科指導法の基礎を学び、指導案の作成・模擬授業を通して、授業実践力を修得する。
	後期	①道徳教育及び人権教育の目的・内容・方法等について、実践の観点から理解する。 ②一人ひとりの生徒の人格を尊重した生徒指導や、生徒の意欲や適性を考慮した進路指導に必要な知識・技能を身につける。 ③情報通信技術（ICT）の活用と理論を理解する。	①中高教科「国語」を教授するに足る基礎的知識及び技能を、国語学・国文学・漢文学の各専門分野より修得する。 ②中高教科「国語」の内容との関連性について、自主的に探究する方法を身につける。 ③中高国語科指導法の基礎を学び、指導案の作成・模擬授業を通して、授業実践力を修得する。併せて、教材分析や授業構想のための知識・技能を身につける。
第3年次	前期	①カウンセリングを含め、教育相談の理論と方法を、実践的な観点から理解する。 ②特別な配慮を要する生徒への対応方法をも含め、授業方法・学級経営等に関する基礎的・実践的知識と技能を修得する。	①中高教科「国語」を教授するに足る基礎的知識及び技能を、国語学の分野より修得する。 ②中高教科「国語」の内容との関連性について、自主的に探究する方法を身につける。 ③中高国語科指導法の基礎を学び、指導案の作成・模擬授業を通して、授業実践力を修得する。併せて、中高教科「国語」の授業を構想し、実践し省察する一連の授業実践研究の方法と態度を身につける。
	後期	①総合的な学習・探究及び特別活動の意義を理解し、その特質を踏まえた指導に必要な知識、及び技能を身につける。 ②教育実習の目的や計画・内容等を理解する。	①中高教科「国語」を教授するに足る基礎的知識及び技能を、国語学の分野より修得する。 ②中高教科「国語」の内容との関連性について、自主的に探究する方法を身につける。 ③中高国語科指導法の基礎を学び、指導案の作成・模擬授業を通して、授業実践力を修得する。併せて、中高教科「国語」の授業を構想し、実践し省察する一連の授業実践研究の方法と態度を身につける。
第4年次	前期	①教育に関する理念・思想・歴史を中心に、それらの基礎的知識を修得する。 ②教育実習生は、中高教育実習体験を通して、教職の使命感や責任感、実践力を修得し、教職に必要な資質能力を形成する。	
	後期	①「教職実践演習（中高）」を通して、反省事項や今後の研究課題につき、明らかにするとともに、教職への志を再確認する。	
	通年	①教育実習の目的や計画・内容等につき理解を深めるとともに、特別な配慮を要する生徒への対応方法をも含め、授業方法、学校学級経営等々に関する基礎的・実践的知識技能を修得する。 ②教育実習の事後指導を通して、反省事項や今後の研究課題につき、明らかにするとともに、教職への志を確認する。	

■文学部 日本語日本文学科 履修モデル（書道）

教職課程 学科教育目標	日本の伝統文化の継承と新たな文化の創造を学科教育の基本理念とし、日本語学・日本文学及びその関連分野の教育・研究を通じて、社会に有為な人材を養成することを目的としている。 教員養成においては、書道に関する専門科目並びに高校書道科指導法に加えて、日本語学・日本文学に関する専門科目の学修を通して、幅広い専門的教養とともに専門的研究の力量を身につけた高校書道科教員の養成を目指している。					
----------------	---	--	--	--	--	--

履修年次	教育の基礎的理解に関する科目等				教科及び 教科の指導法に関する科目	大学が独自に設定する科目	教職基礎科目 (施行規則第66条 の6に関する科目)	その他教職課程に 関連する科目や活動
年次	時期	科目区分	必要事項	科目名	必・ 選必	科目名	必・ 選必	科目名
第1年次	前期	2	C	教職入門	必	書道Ⅰ	選必	日本国憲法
						日本古典文学概論	必	
						日本近代文学概論	必	
						古文入門	選	
						(漢文入門)	必	
	後期	2	B	教育原理	必	書道Ⅱ	選必	データリテラシー・AIの基礎 ◆教職課程履修開始
			D	教育行政学	必	(古文入門)	選	
		2	E	教育心理学	必	漢文入門	必	
						日本古典文学史	選	
						日本近代文学史	選	
第2年次	前期	2	E	発達心理学	選	書道Ⅲ	選	「日本国憲法」「体育」「外国語コミュニケーション」「数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作」を4年間で履修しなければならない。詳細は「教職基礎科目」頁で確認のこと
			G	教育課程総論	必	上代文学講読Ⅰ	選	
		3	Q	教育方法の理論と実践	必	中古文学講読Ⅰ	選	
						中世文学講読Ⅰ	選	
						近世文学講読Ⅰ	選	
						近代文学講読Ⅰ	選	
						漢文学講読Ⅰ	選	
	後期	3	LN	生徒指導・進路指導	必	書道Ⅳ	選	道徳教育指導論 ◆教採特講開始
			R	ICT活用の理論と実践	必	上代文学講読Ⅱ	選	
		3				中古文学講読Ⅱ	選	
						中世文学講読Ⅱ	選	
						近世文学講読Ⅱ	選	
						近代文学講読Ⅱ	選	
						漢文学講読Ⅱ	選	
第3年次	前期	2	F	特別支援教育論	必	書道史Ⅰ	選必	・教育実習受入依頼 ◆教採特講開始
		3	M	教育相談の理論と方法	必			
	後期	3	IJ	総合的な学習の時間と特別活動	必	書道史Ⅱ	選必	・教員採用選考試験
		4		教育実習事前指導(中高)	必			
第4年次	前期	2	B	教育史	選	書論・鑑賞学	必	・卒業・資格判定 ・教員免許状授与判定
		4		教育実習Ⅱ(中高)	必			
	後期	4		教職実践演習(中高)	必			
		4		教育実習事前指導(中高)	必			
	通年	4						

■文学部 日本語日本文学科 到達目標（書道）

履修年次		教育の基礎的理解に関する科目等 大学が独自に設定する科目	教科及び教科の指導法に関する科目
年次	時期		
第1年次	前期	①高校教職課程を履修する動機と目的を理解する。 ②教職並びに高校教職課程の特質と概要を理解する。	①高校教科「書道」を教授するに足る基礎的知識及び技能を、書道・国文学・漢文学の各専門分野より修得する。 ②高校教科「書道」の内容との関連性について、自主的に探究する方法を身につける。
	後期	①公教育の理念・思想と制度・行政・経営システムを中心に、それらの基礎的知識及び技能を修得する。 ②学習者の心理と学習のメカニズム(発達と障害を含む)に関する基礎的知識を修得する。	①高校教科「書道」を教授するに足る基礎的知識及び技能を、書道・国文学・漢文学の各専門分野より修得する。 ②高校教科「書道」の内容との関連性について、自主的に探究する方法を身につける。
第2年次	前期	①教育課程の基本構造と教育実践との関連性を理解する。 ②教職実践力の基礎となる教育の理念・目的・内容・方法・対象理解・制度・経営について、基礎知識を包括的に修得する。 ③人間の発達と障害に関する基礎的知識を修得する。	①高校教科「書道」を教授するに足る基礎的知識及び技能を、書道・国文学・漢文学の各専門分野より修得する。 ②高校教科「書道」の内容との関連性について、自主的に探究する方法を身につける。 ③高校書道科指導法の基礎を学び、指導案の作成・模擬授業を通して、授業実践力を修得する。
	後期	①道徳教育及び人権教育の目的・内容・方法等について、実践の観点から理解する。 ②一人ひとりの生徒の人格を尊重した生徒指導や、生徒の意欲や適性を考慮した進路指導に必要な知識・技能を身につける。 ③情報通信技術(ICT)の活用と理論を理解する。	①高校教科「書道」を教授するに足る基礎的知識及び技能を、書道・国文学・漢文学の各専門分野より修得する。 ②高校教科「書道」の内容との関連性について、自主的に探究する方法を身につける。 ③高校書道科指導法の基礎を学び、指導案の作成・模擬授業を通して、授業実践力を修得する。併せて、教材分析や授業構想のための知識・技能を身につける。
第3年次	前期	①カウンセリングを含め、教育相談の理論と方法を、実践的な観点から理解する。 ②特別な配慮を要する生徒への対応方法をも含め、授業方法・学級経営等に関する基礎的・実践的知識と技能を修得する。	①高校教科「書道」を教授するに足る基礎的知識及び技能を、書道史の分野より修得する。 ②高校教科「書道」の内容との関連性について、自主的に探究する方法を身につける。
	後期	①総合的な学習・探究及び特別活動の意義を理解し、その特質を踏まえた指導に必要な知識、及び技能を身につける。 ②教育実習の目的や計画・内容等を理解する。	①高校教科「書道」を教授するに足る基礎的知識及び技能を、書道史の分野より修得する。 ②高校教科「書道」の内容との関連性について、自主的に探究する方法を身につける。
第4年次	前期	①教育に関する理念・思想・歴史を中心に、それらの基礎的知識を修得する。 ②教育実習生は、中高教育実習体験を通して、教職の使命感や責任感、実践力を修得し、教職に必要な資質能力を形成する。	①高校教科「書道」を教授するに足る基礎的知識及び技能を、書論・鑑賞学の分野より修得する。 ②高校教科「書道」の内容との関連性について、自主的に探究する方法を身につける。
	後期	①「教職実践演習(中高)」を通して、反省事項や今後の研究課題につき、明らかにするとともに、教職への志を再確認する。	
	通年	①教育実習の目的や計画・内容等につき理解を深めるとともに、特別な配慮を要する生徒への対応方法をも含め、授業方法、学校学級経営等々に関する基礎的・実践的知識技能を修得する。 ②教育実習の事後指導を通して、反省事項や今後の研究課題につき、明らかにするとともに、教職への志を確認する。	

■文学部 英語グローバル学科 履修モデル（英語）

教職課程 学科教育目標	<p>【I】幅広い教養と豊かな人間性を育む全人教育を実践し、人・家庭・社会に貢献できる女性の育成を目指すという本学の目標と理念の下に、英語教育の分野において幅広く活躍することのできる人材の育成を目指す。</p> <p>【II】教員養成に関する理念は、「言語や文化に対する理解」「積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成」「聞く・話す・読む・書くコミュニケーション能力の育成」の指導を学校現場で行うことのできる、実践力ある中高英語教員の育成である。さらに児童英語・児童文学に関する科目を設置し、外国語教育において理論的実践的な力量のある人材を育成する。</p> <p>【III】上記の目的を達成するために、1年次から4年次まで「英語を聞く・話す・読む・書く」能力を育成する基礎的な科目を一貫して設置している。</p>							
	科目区分	必要事項	科目名	必・選必	科目名	必・選必	科目名	教職基礎科目（施行規則第66条の6に関する科目）
	年次	時期						

履修年次		教育の基礎的理解に関する科目等			教科及び 教科の指導法に関する科目		大学が独自に設定する科目	教職基礎科目 (施行規則第66条の6に関する科目)	その他教職課程に 関連する科目や活動	
年次	時期	科目区分	必要事項	科目名	必・選必	科目名	必・選必	科目名	教職基礎科目 (施行規則第66条の6に関する科目)	その他教職課程に 関連する科目や活動
第1年次	前期	2	C	教職入門	必	英語の発音A	選		日本国憲法	・入学時オリエンテーション ・教職課程履修手続き
						活用文法A	選			
						リスニングIA	選必			
						スピーキングIA	選必			
						リーディングIA	選必			
	後期	2	B	教育原理	必	英語の発音B	選		データリテラシー・AIの基礎	◆教職課程履修開始
			D	教育行政学	必	活用文法B	選			
			E	教育心理学	必	英米文学入門	選			
						リスニングIB	選必			
						スピーキングIB	選必			
第2年次	前期	2	E	発達心理学	選				「日本国憲法」「体育」「外国語コミュニケーション」「数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作」を4年間で履修しなければならない。詳細は「教職基礎科目」頁で確認のこと	
			G	教育課程総論	必					
		3	Q	教育方法の理論と実践	必					
	集中					英語科指導法 I	必			
		3	H	道徳教育指導論	中必	英語学入門	必	道徳教育指導論（高のみ）		・介護等体験（特支） ・介護等体験（施設）
			LN	生徒指導・進路指導	必	英米文学鑑賞	必			
			R	ICT活用の理論と実践	必	リスニングII	選			
						スピーキングIII	選			
						英語科指導法 II	必			
第3年次	前期	2	F	特別支援教育論	必	英語の構造A	選		・教育実習受入依頼 ◆教採特講開始 ・教育実習履修判定 ・教員採用選考試験 ・卒業・資格判定 ・教員免許状授与判定	
		3	M	教育相談の理論と方法	必	英語の文化的背景A	選			
						(文学作品演習 IA)	選			
						国際社会と英語情報	必			
						(翻訳ワークショップA)	選			
	後期					英語科指導法 III	必			
		3	IJ	総合的な学習の時間と特別活動	必	英語の構造B	選			
		4		教育実習事前指導（中高）	必	英語の文化的背景B	選			
						(文学作品演習 IB)	選			
						(翻訳ワークショップB)	選			
第4年次	前期					英語科指導法 IV	必			
		2	B	教育史	選	文学作品演習 IA	選			
		4		教育実習 I (中高)	必	翻訳ワークショップA	選			
				教育実習 II (中高)	必					
	後期	4		教職実践演習(中高)	必	文学作品演習 IB	選			
						翻訳ワークショップB	選			
	通年	4		教育実習事前事後指導(中高)	必					

(注) 第2年次前期開講科目については、MUSC留学に参加する学生は次年度以降に履修すること。「集中」は帰国後に開講する。

■文学部 英語グローバル学科 到達目標（英語）

履修年次		教育の基礎的理解に関する科目等 大学が独自に設定する科目	教科及び教科の指導法に関する科目
年次	時期		
第1年次	前期	①中高教職課程を履修する動機と目的を理解する。 ②教職並びに中高教職課程の特質と概要を理解する。	①中高教科「英語」を教授するに足る基礎的知識及び技能を、英語学・英語コミュニケーションの各専門分野より修得する。 ②中高教科「英語」の内容との関連性について、自主的に探究する方法を身につける。
	後期	①公教育の理念・思想と制度・行政・経営システムを中心には、それらの基礎的知識及び技能を修得する。 ②学習者の心理と学習のメカニズム(発達と障害を含む)に関する基礎的知識を修得する。	①中高教科「英語」を教授するに足る基礎的知識及び技能を、英語学・英語文学・英語コミュニケーションの各専門分野より修得する。 ②中高教科「英語」の内容との関連性について、自主的に探究する方法を身につける。
第2年次	前期	①教育課程の基本構造と教育実践との関連性を理解する。 ②教職実践力の基礎となる教育の理念・目的・内容・方法・対象理解・制度・経営について、基礎知識を包括的に修得する。 ③人間の発達と障害に関する基礎的知識を修得する。	①中高英語科指導法の基礎を学び、指導案の作成・模擬授業を通して、授業実践力を修得する。
	後期	①道徳教育及び人権教育の目的・内容・方法等について、実践の観点から理解する。 ②一人ひとりの生徒の人格を尊重した生徒指導や、生徒の意欲や適性を考慮した進路指導に必要な知識・技能を身につける。 ③情報通信技術（ICT）の活用と理論を理解する。	①中高教科「英語」を教授するに足る基礎的知識及び技能を、英語学・英語文学・英語コミュニケーションの各専門分野より修得する。 ②中高教科「英語」の内容との関連性について、自主的に探究する方法を身につける。 ③中高英語科指導法の基礎を学び、指導案の作成・模擬授業を通して、授業実践力を修得する。併せて、教材分析や授業構想のための知識・技能を身につける。
第3年次	前期	①カウンセリングを含め、教育相談の理論と方法を、実践的な観点から理解する。 ②特別な配慮を要する生徒への対応方法をも含め、授業方法・学級経営等に関する基礎的・実践的知識と技能を修得する。	①中高教科「英語」を教授するに足る基礎的知識及び技能を、英語学・英語文学・異文化理解の各専門分野より修得する。 ②中高教科「英語」の内容との関連性について、自主的に探究する方法を身につける。 ③中高英語科指導法の基礎を学び、指導案の作成・模擬授業を通して、授業実践力を修得する。併せて、中高教科「英語」の授業を構想し、実践し省察する一連の授業実践研究の方法と態度を身につける。
	後期	①総合的な学習・探究及び特別活動の意義を理解し、その特質を踏まえた指導に必要な知識、及び技能を身につける。 ②教育実習の目的や計画・内容等を理解する。	①中高教科「英語」を教授するに足る基礎的知識及び技能を、英語学・英語文学・異文化理解の各専門分野より修得する。 ②中高教科「英語」の内容との関連性について、自主的に探究する方法を身につける。 ③中高英語科指導法の基礎を学び、指導案の作成・模擬授業を通して、授業実践力を修得する。併せて、中高教科「英語」の授業を構想し、実践し省察する一連の授業実践研究の方法と態度を身につける。
第4年次	前期	①教育に関する理念・思想・歴史を中心に、それらの基礎的知識を修得する。 ②教育実習生は、中高教育実習体験を通して、教職の使命感や責任感、実践力を修得し、教職に必要な資質能力を形成する。	①中高教科「英語」を教授するに足る基礎的知識及び技能を、英語学・異文化理解の各専門分野より修得する。 ②中高教科「英語」の内容との関連性について、自主的に探究する方法を身につける。
	後期	①「教職実践演習（中高）」を通して、反省事項や今後の研究課題につき、明らかにするとともに、教職への志を再確認する。	①中高教科「英語」を教授するに足る基礎的知識及び技能を、英語文学・異文化理解の各専門分野より修得する。 ②中高教科「英語」の内容との関連性について、自主的に探究する方法を身につける。
	通年	①教育実習の目的や計画・内容等につき理解を深めるとともに、特別な配慮を要する生徒への対応方法をも含め、授業方法、学校学級経営等々に関する基礎的・実践的知識技能を修得する。 ②教育実習の事後指導を通して、反省事項や今後の研究課題につき、明らかにするとともに、教職への志を確認する。	

■健康・スポーツ科学部 健康・スポーツ科学科 履修モデル（保健体育）

教職課程 学科教育目標	幅広い分野で運動・スポーツの実践的リーダーを育成することを学科教育の根本理念としている。健康・スポーツ・体育に関連する分野の研究・教育と実践を通して、幅広い活動の場、幅広いニーズに対応してきた。なかでも、①学校体育における教科・部活指導者の養成、②豊かなスポーツライフを達成する指導者の育成、③地域スポーツ、競技スポーツ、民間・公共の健康・スポーツ施設における運動指導者・支援者の育成、④地域社会における健康・スポーツ事業に従事する者の育成である。特に①の教職課程においては、スポーツ教育・競技スポーツ・健康スポーツなど多目的・多様な要求に応えうる教員の養成を目指している。				
----------------	---	--	--	--	--

履修年次	教育の基礎的理解に関する科目等				教科及び 教科の指導法に関する科目	大学が独自に設定する科目	教職基礎科目 (施行規則第66条 の6に関する科目)	その他教職課程に 関連する科目や活動
年次	時期	科目区分	必要事項	科目名	必・選必	科目名	必・選必	科目名
前期	第1年次	2	B	教育史	選	スイミング	必	日本国憲法 ◆教職課程履修手続き ◆教職課程履修開始
			C	教職入門	必	バスケットボール	必	
			F	特別支援教育論	必	ダンスⅠ	必	
						柔道	選必	
						スポーツの文化・歴史	選必	
						運動生理学	必	
後期		3	B	教育原理	必	トラックアンドフィールド	必	「日本国憲法」「体育」「外国語コミュニケーション」「数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作」を4年間で履修しなければならない。詳細は「教職基礎科目」頁で確認のこと ◆教育実習受入依頼 ◆介護等体験（特支）
			D	教育行政学	必	体操	必	
			E	教育心理学	必	ハンドボール	必	
			R	ICT活用の理論と実践	必	ダンスⅡ	必	
						体育原理	選必	
						スポーツ運動学	必	
前期	第2年次	2	G	教育課程総論	必	器械運動	必	・教育実習受入依頼 ・介護等体験（特支） ◆教職基礎科目 ◆教採特講開始 ◆教員採用選考試験 ◆卒業・資格判定 ◆教員免許状授与判定
			Q	教育方法の理論と実践	必	バレーボール	必	
			M	教育相談の理論と方法	必	ダンスⅢ	選	
						学校保健	必	
						スポーツ経営管理学	選必	
						保健体育科指導法Ⅱ	必	
後期		3				保健体育科指導法Ⅳ	必	・介護等体験（施設） ◆教育実習履修判定 ◆教員採用選考試験 ◆卒業・資格判定 ◆教員免許状授与判定
						保健体育科指導法（体づくり運動・器械運動）	必	
						保健体育科指導法（陸上競技・水泳）	必	
			2	E	発達心理学	選	剣道	
			H	道徳教育指導論	中必	スポーツ心理学	選必	
			IJ	総合的な学習の時間と特別活動	必	保健体育科指導法Ⅲ	必	
前期	第3年次	4	LN	生徒指導・進路指導	必	保健体育科指導法（球技）	必	・教育実習事前指導（中高） ◆教採特講開始 ◆教員採用選考試験 ◆卒業・資格判定 ◆教員免許状授与判定
						保健体育科指導法（武道・ダンス）	必	
後期		4						◆教採特講開始 ◆教員採用選考試験 ◆卒業・資格判定 ◆教員免許状授与判定
通年		4						◆教採特講開始 ◆教員採用選考試験 ◆卒業・資格判定 ◆教員免許状授与判定
前期	第4年次	4						◆教採特講開始 ◆教員採用選考試験 ◆卒業・資格判定 ◆教員免許状授与判定
後期		4						◆教採特講開始 ◆教員採用選考試験 ◆卒業・資格判定 ◆教員免許状授与判定
通年		4						◆教採特講開始 ◆教員採用選考試験 ◆卒業・資格判定 ◆教員免許状授与判定

■健康・スポーツ科学部 健康・スポーツ科学科 到達目標（保健体育）

履修年次		教育の基礎的理解に関する科目等 大学が独自に設定する科目	教科及び教科の指導法に関する科目
年次	時期		
第1年次	前期	①教育に関する理念・思想・歴史を中心に、それらの基礎的知識を修得する。 ②中高教職課程を履修する動機と目的を理解する。 ③教職並びに中高教職課程の特質と概要を理解する。 ④特別な配慮を要する生徒への対応方法をも含め、授業方法・学級経営等に関する基礎的・実践的知識と技能を修得する。	①中高教科「保健体育」を教授するに足る基礎的知識及び技能を、「スポーツの文化・歴史」・「運動生理学」・「スイミング」・「バスケットボール」・「ダンスI」・「柔道」の各分野から修得し、教科を指導するにあたり専門的知識や技能を探求する方法を身につける。
	後期	①公教育の理念・思想と制度・行政・経営システムを中心に、それらの基礎的知識及び技能を修得する。 ②学習者の心理と学習のメカニズム（発達と障害を含む）に関する基礎的知識を修得する。 ③情報通信技術（ICT）の活用と理論を理解する。	①中高教科「保健体育」を教授するに足る基礎的知識及び技能を、「スポーツ運動学」・「トラックアンドフィールド」・「体操」・「ハンドボール」・「ダンスII」・「救急処置演習」の各分野から修得し、教科を指導するにあたり専門的知識や技能を探求する方法を身につける。 ②「体育原理」によって体育の理念並びに体育に関する思想に關して中高教科「保健体育」を教授するに足る基礎的知識を修得する。 ③中高保健体育科指導法の基礎を学び、指導案の作成・模擬授業を通して、授業実践力を修得する。
第2年次	前期	①教育課程の基本構造と教育実践との関連性を理解する。 ②教職実践力の基礎となる教育の理念・目的・内容・方法・対象理解・制度・経営について、基礎知識を包括的に修得する。 ③カウンセリングを含め、教育相談の理論と方法を、実践的な観点から理解する。	①中高教科「保健体育」を教授するに足る基礎的知識及び技能を、「器械運動」・「バレーボール」・「ダンスIII」の各分野から修得し、教科を指導するにあたり専門的知識や技能を探求する方法を身につける。 ②スポーツ指導をするにあたっての経営管理の基礎的知識を修得する。 ③学校における衛生及び保健指導についての基礎的知識を修得する。 ④中高保健体育科指導法の基礎を学び、指導案の作成・模擬授業を通して、授業実践力を修得する。併せて、教材分析や授業構想のための知識・技能を身につける。
	後期	①人間の発達と障害に関する基礎的知識を修得する。 ②道徳教育及び人権教育の目的・内容・方法等について、実践の観点から理解する。 ③総合的な学習・探究及び特別活動の意義を理解し、その特質を踏まえた指導に必要な知識、及び技能を身につける。 ④一人一人の生徒の人格を尊重した生徒指導や、生徒の意欲や適性を考慮した進路指導に必要な知識・技能を身につける。 ⑤教育実習の目的や計画・内容等を理解する。	①中高教科「保健体育」を教授するに足る基礎的知識及び技能を、「剣道」から修得し、教科を指導するにあたり専門的知識や技能を探求する方法を身につける。 ②スポーツ実施上の心理的特性について基本的知識を修得し、教科を指導するにあたり専門的知識や技能を探求する方法を身につける。 ③中高保健体育科指導法の基礎を学び、指導案の作成・模擬授業を通して、授業実践力を修得する。併せて、中高教科「保健体育」の授業を構想・実践・省察する一連の授業実践研究の方法と態度を身につける。
第3年次	前期	①教育実習の目的や計画・内容等につき理解を深めるとともに、特別な配慮を要する生徒への対応方法をも含め、授業方法、学校学級経営等々に関する基礎的・実践的知識技能を修得する。 ②教育実習生は、中高教育実習体験を通して、教職の使命感や責任感、実践力を修得し、教職に必要な資質能力を形成する。	①中高教科「保健体育」を教授するに足る基礎的知識及び技能を、「スポーツ社会学」から修得し、教科を指導するにあたり専門的知識や技能を探求する方法を身につける。
	後期	①公教育の理念・思想と制度・行政・経営システムを中心に、それらの基礎的知識及び技能を修得する。 ②総合的な学習及び特別活動の意義を理解し、その特質を踏まえた指導に必要な知識、及び技能を身につける。 ③教育実習の目的や計画・内容等を理解する。	①中高教科「保健体育」を教授するに足る基礎的知識及び技能を、「公衆衛生学」から修得し、教科を指導するにあたり専門的知識や技能を探求する方法を身につける。
	通年	①教育実習の目的や計画・内容等につき理解を深めるとともに、特別な配慮を要する生徒への対応方法をも含め、授業方法、学校学級経営等々に関する基礎的・実践的知識技能を修得する。 ②教育実習の事後指導を通して、反省事項や今後の研究課題につき、明らかにするとともに、教職への志を確認する。	
第4年次	前期		①中高教科「保健体育」を教授するに足る基礎的知識及び技能を、「卓球」から修得し、教科を指導するにあたり専門的知識や技能を探求する方法を身につける。
	後期	①「教職実践演習（中高）」を通して、反省事項や今後の研究課題につき、明らかにするとともに、教職への志を再確認する。	①中高教科「保健体育」を教授するに足る基礎的知識及び技能を、「バドミントン」から修得し、教科を指導するにあたり専門的知識や技能を探求する方法を身につける。

■健康・スポーツ科学部 スポーツマネジメント学科 履修モデル（保健体育）

教職課程 学科教育目標	幅広い分野で運動・スポーツの実践的リーダーを育成することを学科教育の根本理念としている。健康・スポーツ・体育に関連する分野の研究・教育と実践を通して、幅広い活動の場、幅広いニーズに対応してきた。なかでも、①学校体育における教科・部活指導者の養成、②豊かなスポーツライフを達成する指導者の育成、③地域スポーツ、競技スポーツ、民間・公共の健康・スポーツ施設における運動指導者・支援者の育成、④地域社会における健康・スポーツ事業に従事する者の育成である。特に①の教職課程においては、スポーツ教育・競技スポーツ・健康スポーツなど多目的・多様な要求に応えうる教員の養成を目指している。				
----------------	---	--	--	--	--

履修年次	教育の基礎的理解に関する科目等				教科及び 教科の指導法に関する科目	大学が独自に設定する科目	教職基礎科目 (施行規則第66条 の6に関する科目)	その他教職課程に 関連する科目や活動
年次	時期	科目区分	必要 事項	科目名	必・ 選必	科目名	必・ 選必	科目名
第1年次	前期	2	C	教職入門	必	スイミング	必	日本国憲法
						体操	必	・入学時オリエンテーション
						ダンス I	必	・教職課程履修手続き
						スポーツ心理学	選必	
						スポーツの文化・歴史	選必	
						運動生理学	必	
						救急処置演習	必	
	後期	2	B	教育原理	必	トラックアンドフィールド	必	データリテラシー・AIの基礎 ◆教職課程履修開始
			D	教育行政学	必	器械運動	必	
			E	教育心理学	必	バレーボール	必	
						バスケットボール	必	
						ダンス II	必	
						スポーツ運動学	必	
						体育原理	選必	
第2年次	前期	2	E	発達心理学	選	ハンドボール	必	「日本国憲法」「体育」「外国語コミュニケーション」「数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作」を4年間で履修しなければならない。詳細は「教職基礎科目」頁で確認のこと
			G	教育課程総論	必	ダンス III	選	・介護等体験（特支）
		3	Q	教育方法の理論と実践	必	学校保健	必	
						スポーツ経営管理学	選必	
						保健体育科指導法 II	必	
	後期	3	H	道徳教育指導論	中必	剣道	選必	・介護等体験（施設）
			LN	生徒指導・進路指導	必	スポーツ社会学	選必	
			R	ICT活用の理論と実践	必	保健体育科指導法 III	必	
						保健体育科指導法（歩く・運動・筋肉運動）	選	
						保健体育科指導法（陸上競技・水泳）	選	
第3年次	前期	2	F	特別支援教育論	必	保健体育科指導法 IV	必	・教育実習受入依頼
		3	M	教育相談の理論と方法	必			◆教採特講開始
	後期	3	IJ	総合的な学習の時間と特別活動	必	柔道	選必	
		4		教育実習事前指導（中高）	必	公衆衛生学	必	
						保健体育科指導法（武道・ダンス）	選	・教育実習履修判定
第4年次	前期	2	B	教育史	選	卓球	選	・教員採用選考試験
		4		教育実習 I（中高）	中必、高選			
	後期	4		教育実習 II（中高）	必			
		4		教職実践演習（中高）	必	バドミントン	選	
	通年	4		教育実習事前事後指導（中高）	必			・卒業・資格判定
								・教員免許状授与判定

■健康・スポーツ科学部 スポーツマネジメント学科 到達目標（保健体育）

履修年次		教育の基礎的理解に関する科目等 大学が独自に設定する科目	教科及び教科の指導法に関する科目
年次	時期		
第1年次	前期	①中高教職課程を履修する動機と目的を理解する。 ②教職並びに中高教職課程の特質と概要を理解する。	①中高教科「保健体育」を教授するに足る基礎的知識及び技能を、「スポーツの文化・歴史」・「運動生理学」・「救急処置演習」・「スイミング」・「体操」・「ダンスⅠ」の各分野から修得し、教科を指導するにあたり専門的知識や技能を探求する方法を身につける。 ②スポーツ実施上の心理的特性について基本的知識を修得し、教科を指導するにあたり専門的知識や技能を探求する方法を身につける。
	後期	①公教育の理念・思想と制度・行政・経営システムを中心には、それらの基礎的知識及び技能を修得する。 ②学習者の心理と学習のメカニズム(発達と障害を含む)に関する基礎的知識を修得する。	①中高教科「保健体育」を教授するに足る基礎的知識及び技能を、「トラックアンドフィールド」・「器械運動」・「バレー・ボール」・「バスケットボール」・「ダンスⅡ」の各分野から修得し、教科を指導するにあたり専門的知識や技能を探求する方法を身につける。 ②「体育原理」によって体育の理念並びに体育に関する思想に関して中高教科「保健体育」を教授するに足る基礎的知識を修得する。 ③中高保健体育科指導法の基礎を学び、指導案の作成・模擬授業を通して、授業実践力を修得する。
第2年次	前期	①教育課程の基本構造と教育実践との関連性を理解する。 ②教職実践力の基礎となる教育の理念・目的・内容・方法・対象理解・制度・経営について、基礎知識を包括的に修得する。 ③人間の発達と障害に関する基礎的知識を修得する。	①中高教科「保健体育」を教授するに足る基礎的知識及び技能を、「ハンドボール」・「ダンスⅢ」の各分野から修得し、教科を指導するにあたり専門的知識や技能を探求する方法を身につける。 ②スポーツ指導をするにあたっての経営管理の基礎的知識を修得する。 ③学校における衛生及び保健指導についての基礎的知識を修得する。 ④中高保健体育科指導法の基礎を学び、指導案の作成・模擬授業を通して、授業実践力を修得する。併せて、教材分析や授業構想のための知識・技能を身につける。
	後期	①道徳教育及び人権教育の目的・内容・方法等について、実践の観点から理解する。 ②一人ひとりの生徒の人格を尊重した生徒指導や、生徒の意欲や適性を考慮した進路指導に必要な知識・技能を身につける。 ③情報通信技術(ICT)の活用と理論を理解する。	①中高教科「保健体育」を教授するに足る基礎的知識及び技能を、「剣道」・「スポーツ社会学」から修得し、教科を指導するにあたり専門的知識や技能を探求する方法を身につける。 ②中高保健体育科指導法の基礎を学び、指導案の作成・模擬授業を通して、授業実践力を修得する。併せて、中高教科「保健体育」の授業を構想・実践・省察する一連の授業実践研究の方法と態度を身につける。
第3年次	前期	①カウンセリングを含め、教育相談の理論と方法を、実践的な観点から理解する。 ②特別な配慮を要する生徒への対応方法をも含め、授業方法・学級経営等に関する基礎的・実践的知識と技能を修得する。	①中高保健体育科指導法の基礎を学び、指導案の作成・模擬授業を通して、授業実践力を修得する。併せて、中高教科「保健体育」の授業を構想・実践・省察する一連の授業実践研究の方法と態度を身につける。
	後期	①総合的な学習・探究及び特別活動の意義を理解し、その特質を踏まえた指導に必要な知識、及び技能を身につける。 ②教育実習の目的や計画・内容等を理解する。	①中高教科「保健体育」を教授するに足る基礎的知識及び技能を、「柔道」・「公衆衛生学」から修得し、教科を指導するにあたり専門的知識や技能を探求する方法を身につける。 ②中高教科「保健体育」の授業を構想・実践・省察する一連の授業実践研究の方法と態度を身につける。
第4年次	前期	①教育に関する理念・思想・歴史を中心に、それらの基礎的知識を修得する。 ②教育実習生は、中高教育実習体験を通して、教職の使命感や責任感、実践力を修得し、教職に必要な資質能力を形成する。	①中高教科「保健体育」を教授するに足る基礎的知識及び技能を、「卓球」から修得し、教科を指導するにあたり専門的知識や技能を探求する方法を身につける。
	後期	①「教職実践演習(中高)」を通して、反省事項や今後の研究課題につき、明らかにするとともに、教職への志を再確認する。	①中高教科「保健体育」を教授するに足る基礎的知識及び技能を、「バドミントン」から修得し、教科を指導するにあたり専門的知識や技能を探求する方法を身につける。
	通年	①教育実習の目的や計画・内容等につき理解を深めるとともに、特別な配慮を要する生徒への対応方法をも含め、授業方法、学校学級経営等々に関する基礎的・実践的知識技能を修得する。 ②教育実習の事後指導を通して、反省事項や今後の研究課題につき、明らかにするとともに、教職への志を確認する。	

■生活環境学部 生活環境学科 履修モデル（家庭）

教職課程 学科教育目標	衣服、インテリア、住居、建築から、街・都市空間、地球環境までを連続した環境として捉え、さらにこれに関わる歴史や生活文化的視点も取り入れながら、理系と文系の考え方を融合させた幅広い視野に立って、新しい時代に対応できる人間性豊かな、専門性と創造的能力を持った有為な女性を育成することを目的としている。この中にあって、教員養成においては「衣」と「住」を中心得られた理論と実践の総合的な能力、創造性を基盤にして、生徒たちの快適で健全な生活環境を考えていく力や創造性豊かな生きる力を育み、全人的発達（自分の頭で考える・自分の手でつくる・自分の心で思う）を促すことのできる教員の養成を行うことを目的としている。							
----------------	---	--	--	--	--	--	--	--

年次	時期	履修年次			教育の基礎的理解に関する科目等		教科及び 教科の指導法に関する科目		大学が独自に設定する科目	教職基礎科目 (施行規則第66条 の6に関する科目)	その他教職課程に 関連する科目や活動
		科目区分	必要事項	科目名	必・選必	科目名	必・選必	科目名			
第1年次	前期	2	C	教職入門	必	家庭生活論	必		日本国憲法	・入学時オリエンテーション ・教職課程履修手続き	
						アパレル構成学	必				
						ファッショニビジネス論	選				
						住居学	必				
						建築概論	選				
	後期		B	教育原理	必	アパレル構成学実習Ⅰ	必		データリテラシー・AIの基礎	◆教職課程履修開始	
		2	D	教育行政学	必	服飾デザイン論	選				
			E	教育心理学	必	インテリアデザイン論	選				
	第2年次	前期	2	E	発達心理学	選	繊維製品材料学	必	「日本国憲法」「体育」「外国語コミュニケーション」「数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作」を4年間で履修しなければならない。詳細は「教職基礎科目」頁で確認のこと	・介護等体験（特支） ・介護等体験（施設） ◆教採特講開始	
			G	教育課程総論	必	色彩学	選				
		3	Q	教育方法の理論と実践	必	家庭科指導法Ⅰ	必				
		後期	3	H	道徳教育指導論	中必	家庭科指導法Ⅱ	必			
			LN	生徒指導・進路指導	必						
			R	ICT活用の理論と実践	必						
第3年次	前期	2	F	特別支援教育論	必	現代ファッショニ論	選		・教育実習受入依頼 ◆教採特講開始 ・教育実習履修判定 ・教員採用選考試験 ・卒業・資格判定 ・教員免許状授与判定		
		3	M	教育相談の理論と方法	必	家庭科指導法Ⅲ	必				
	後期	3	IJ	総合的な学習の時間と特別活動	必	調理学実習	必				
		4		教育実習事前指導(中高)	必	保育学	必				
						家庭科指導法Ⅳ	必				
第4年次	前期	2	B	教育史	選	食物学	必			・卒業・資格判定 ・教員免許状授与判定	
		4		教育実習Ⅰ（中高）	中必 高選	家庭工学	高のみ必				
	後期	4		教育実習Ⅱ（中高）	必						
		4		教職実践演習（中高）	必						
		4		教育実習事前指導（中高）	必						
	通年										

■生活環境学部 生活環境学科 到達目標（家庭）

履修年次		教育の基礎的理解に関する科目等 大学が独自に設定する科目	教科及び教科の指導法に関する科目
年次	時期		
第1年次	前期	①中高教職課程を履修する動機と目的を理解する。 ②教職並びに中高教職課程の特質と概要を理解する。	①中高教科「家庭」を教授するに足る基礎的知識及び技能を、家庭経営学・被服学・住居学の各専門分野より修得する。さらに高校教科「家庭」を教授するに足る基礎的知識及び技能を、家庭電気・機械及び情報処理の分野より修得する。 ②中高教科「家庭」の内容との関連性について、自主的に探究する方法を身につける。
	後期	①公教育の理念・思想と制度・行政・経営システムを中心に、それらの基礎的知識及び技能を修得する。 ②学習者の心理と学習のメカニズム（発達と障害を含む）に関する基礎的知識を修得する。	①中高教科「家庭」を教授するに足る基礎的知識及び技能を、被服学・住居学の各専門分野より修得する。 ②中高教科「家庭」の内容との関連性について、自主的に探究する方法を身につける。
第2年次	前期	①教育課程の基本構造と教育実践との関連性を理解する。 ②教職実践力の基礎となる教育の理念・目的・内容・方法・対象理解・制度・経営について、基礎知識を包括的に修得する。 ③人間の発達と障害に関する基礎的知識を修得する。	①中高教科「家庭」を教授するに足る基礎的知識及び技能を、被服学の分野より修得する。 ②中高教科「家庭」の内容との関連性について、自主的に探究する方法を身につける。 ③中高家庭科指導法の基礎を学び、指導案の作成・模擬授業を通して、授業実践力を修得する。
	後期	①道徳教育及び人権教育の目的・内容・方法等について、実践の観点から理解する。 ②一人ひとりの生徒の人格を尊重した生徒指導や、生徒の意欲や適性を考慮した進路指導に必要な知識・技能を身につける。 ③情報通信技術（ICT）の活用と理論を理解する。	①中高教科「家庭」を教授するに足る基礎的知識及び技能を、被服学の分野より修得する。 ②中高教科「家庭」の内容との関連性について、自主的に探究する方法を身につける。 ③中高家庭科指導法の基礎を学び、指導案の作成・模擬授業を通して、授業実践力を修得する。併せて、教材分析や授業構想のための知識・技能を身につける。
第3年次	前期	①カウンセリングを含め、教育相談の理論と方法を、実践的な観点から理解する。 ②特別な配慮を要する生徒への対応方法をも含め、授業方法・学級経営等に関する基礎的・実践的知識と技能を修得する。	①中高家庭科指導法の基礎を学び、指導案の作成・模擬授業を通して、授業実践力を修得する。併せて、中高教科「家庭」の授業を構想し、実践し省察する一連の授業実践研究の方法と態度を身につける。
	後期	①総合的な学習・探究及び特別活動の意義を理解し、その特質を踏まえた指導に必要な知識、及び技能を身につける。 ②教育実習の目的や計画・内容等を理解する。	①中高教科「家庭」を教授するに足る基礎的知識及び技能を、食物学・保育学の分野より修得する。 ②中高教科「家庭」の内容との関連性について、自主的に探究する方法を身につける。 ③中高家庭科指導法の基礎を学び、指導案の作成・模擬授業を通して、授業実践力を修得する。併せて、中高教科「家庭」の授業を構想し、実践し省察する一連の授業実践研究の方法と態度を身につける。
第4年次	前期	①教育に関する理念・思想・歴史を中心に、それらの基礎的知識を修得する。 ②教育実習生は、中高教育実習体験を通して、教職の使命感や責任感、実践力を修得し、教職に必要な資質能力を形成する。	①中高教科「家庭」を教授するに足る基礎的知識及び技能を、食物学の分野より修得する。さらに高校教科「家庭」を教授するに足る基礎的知識及び技能を、家庭電気・機械及び情報処理の分野より修得する。 ②中高教科「家庭」の内容との関連性について、自主的に探究する方法を身につける。
	後期	①「教職実践演習（中高）」を通して、反省事項や今後の研究課題につき、明らかにするとともに、教職への志を再確認する。	
	通年	①教育実習の目的や計画・内容等につき理解を深めるとともに、特別な配慮を要する生徒への対応方法をも含め、授業方法、学校学級経営等々に関する基礎的・実践的知識技能を修得する。 ②教育実習の事後指導を通して、反省事項や今後の研究課題につき、明らかにするとともに、教職への志を確認する。	

■社会情報学部 社会情報学科 履修モデル（情報）

教職課程 学科教育目標	情報化社会において最も適切な生活行動を設計し、かつ、採用し得る知識技術・感性を身につけた人材を養成することによって、自ら豊かな人生を享受することのできる生活者を輩出すること、さらには、こうした社会を実現するために必要不可欠な産業や行政、教育等の社会活動に貢献することができる人材を輩出することを目的としている。教員養成は情報化社会の生活者としての知識技術、及び、情報教育の重要性を身につけた女性指導者の育成を目指すもので、学科が社会へ還元する専門的知識や情報の収集・加工・発信能力を身につけた人材育成の重要な位置を占めている。						
----------------	---	--	--	--	--	--	--

履修年次		教育の基礎的理解に関する科目等			教科及び 教科の指導法に関する科目		大学が独自に設定する科目	教職基礎科目 (施行規則第66条 の6に関する科目)	その他教職課程に 関連する科目や活動
年次	時期	科目区分	必要事項	科目名	必・選必	科目名	必・選必	科目名	
第1年次	前期	2	C	教職入門	必	情報科学入門	必	日本国憲法	・入学時オリエンテーション
						コンピュータネットワーク入門	必		・教職課程履修手続き
						情報とコミュニケーション	必		
	後期	2	B	教育原理	必	プログラミング入門	選	データリテラシー・AIの基礎	◆教職課程履修開始
			D	教育行政学	必	データベース入門	必		
			E	教育心理学	必	デジタル表現入門	必		
第2年次	前期	2	E	発達心理学	選	システムセキュリティ入門	選	「日本国憲法」「体育」「外国語コミュニケーション」「数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作」を4年間で履修しなければならない。詳細は「教職基礎科目」頁で確認のこと	
			G	教育課程総論	必	プログラミング演習I	選必		
		3	Q	教育方法の理論と実践	必	コンピュータネットワーク演習	必		
						ウェブプログラミング	選		
	後期	3				情報科指導法I	必		
			LN	生徒指導・進路指導	必	科学技術と社会	必		・教育実習受入依頼
			R	ICT活用の理論と実践	必	情報倫理	必		◆教採特講開始
						プログラミング演習II	選必		・教育実習履修判定
第3年次	前期	2	F	特別支援教育論	必			・教育実習受入依頼 ・教採特講開始 ・教育実習履修判定 ・教員採用選考試験 ・卒業・資格判定 ・教員免許状授与判定	
		3	M	教育相談の理論と方法	必				
	後期	3	IJ	総合的な学習の時間と特別活動	必				
		4		教育実習事前指導(中高)	必				
第4年次	前期	2	B	教育史	選			・教育実習受入依頼 ・教採特講開始 ・教育実習履修判定 ・教員採用選考試験 ・卒業・資格判定 ・教員免許状授与判定	
		4		教育実習II(中高)	必				
	後期	4		教職実践演習(中高)	必				
		通年	4	教育実習事前後指導(中高)	必				

■社会情報学部 社会情報学科 到達目標（情報）

履修年次		教育の基礎的理解に関する科目等 大学が独自に設定する科目	教科及び教科の指導法に関する科目
年次	時期		
第1年次	前期	①高校教職課程を履修する動機と目的を理解する。 ②教職並びに高校教職課程の特質と概要を理解する。	①高校教科「情報」を教授するに足る基礎的知識及び技能を、コンピュータ・情報処理及び情報通信ネットワーク、情報と職業の分野より修得する。
	後期	①公教育の理念・思想と制度・行政・経営システムを中心に、それらの基礎的知識及び技能を修得する。 ②学習者の心理と学習のメカニズム（発達と障害を含む）に関する基礎的知識を修得する。	①高校教科「情報」を教授するに足る基礎的知識及び技能を、情報処理・マルチメディア表現及び技術・情報社会及び情報倫理の各専門分野より修得する。
第2年次	前期	①教育課程の基本構造と教育実践との関連性を理解する。 ②教職実践力の基礎となる教育の理念・目的・内容・方法・対象理解・制度・経営について、基礎知識を包括的に修得する。 ③人間の発達と障害に関する基礎的知識を修得する。	①高校教科「情報」に関わる原理と教科内容及び、その指導法に関わる基礎的知識と技能を習得する。併せて高校教科「情報」を教授するに足る基礎的知識及び技能を、情報処理・情報通信ネットワークの各専門分野より修得する。
	後期	①道徳教育及び人権教育の目的・内容・方法等について、実践の観点から理解する。 ②一人ひとりの生徒の人格を尊重した生徒指導や、生徒の意欲や適性を考慮した進路指導に必要な知識・技能を身につける。 ③情報通信技術（ICT）の活用と理論を理解する。	①高校教科「情報」指導法の基礎知識について学び、指導案の作成・模擬授業を通して、授業実践力を修得する。併せて高校教科「情報」を教授するに足る基礎的知識及び技能を、情報情報処理・情報システム及び技術・情報社会及び情報倫理の各専門分野より修得する。
第3年次	前期	①カウンセリングを含め、教育相談の理論と方法を、実践的な観点から理解する。 ②特別な配慮を要する生徒への対応方法をも含め、授業方法・学級経営等に関する基礎的・実践的知識と技能を修得する。	①高校教科「情報」の内容との関連性について、自主的に探究する方法を身につける。
	後期	①総合的な学習・探究及び特別活動の意義を理解し、その特質を踏まえた指導に必要な知識、及び技能を身につける。 ②教育実習の目的や計画・内容等を理解する。	①高校教科「情報」の内容との関連性について、自主的に探究する方法を身につける。
第4年次	前期	①教育に関する理念・思想・歴史を中心に、それらの基礎的知識を修得する。 ②教育実習生は、中高教育実習体験を通して、教職の使命感や責任感、実践力を修得し、教職に必要な資質能力を形成する。	①高校教科「情報」の内容との関連性について、自主的に探究する方法を身につける。
	後期	①「教職実践演習（中高）」を通して、反省事項や今後の研究課題につき、明らかにするとともに、教職への志を再確認する。	①高校教科「情報」の内容との関連性について、自主的に探究する方法を身につける。
	通年	①教育実習の目的や計画・内容等につき理解を深めるとともに、特別な配慮を要する生徒への対応方法をも含め、授業方法、学校学級経営等々に関する基礎的・実践的知識技能を修得する。 ②教育実習の事後指導を通して、反省事項や今後の研究課題につき、明らかにするとともに、教職への志を確認する。	

■音楽学部 演奏学科 履修モデル（音楽）

教職課程 学科教育目標	単に演奏技術を学ぶだけではなく、ひとに感銘を与える演奏、人間愛に基づいた演奏のあり方を追求し、高い演奏技術を養う。教員養成の教育においては、和声法、音楽史、作・編曲法等の音楽理論科目を通して専門知識を深め、声楽、器楽の個人実技レッスン科目はもとより、邦楽や指揮法等の実技を伴う科目で高い技能を習得する。さらに演奏を通して音楽が人間の精神に与える影響や、人間性や社会性を培うことについても追究し、教育現場でも生かされ次世代に伝えるべく研鑽を積む。						
----------------	--	--	--	--	--	--	--

履修年次	教育の基礎的理解に関する科目等				教科及び 教科の指導法に関する科目		大学が独自に設定する科目	教職基礎科目 (施行規則第66条 の6に関する科目)	その他教職課程に 関連する科目や活動
年次	時期	科目区分	必要事項	科目名	必・選必	科目名	必・選必	科目名	
第1年次	前期	2	C	教職入門	必	和声法A	必		日本国憲法
									・入学時オリエンテーション ・教職課程履修手続き
	後期		B	教育原理	必	ソルフェージュⅠB	必		◆教職課程履修開始
		2	D	教育行政学	必				
			E	教育心理学	必				
	第2年次	前期	2	E	発達心理学	選	副専声楽実技ⅡA	必	・介護等体験（特支）
			G	教育課程総論	必	副専ピアノ実技ⅡA	選		
		後期	3	Q	教育方法の理論と実践	必	副科器楽A	選	
			H	道徳教育指導論	中必	指揮法 I	必		
			LN	生徒指導・進路指導	必	音楽科指導法 I	必		
			R	ICT活用の理論と実践	必				・介護等体験（施設）
	第3年次	前期	3	IJ	総合的な学習の時間と特別活動	必	副専声楽実技ⅢA	選	「日本国憲法」「体育」「外国語コミュニケーション」「数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作」を4年間で履修しなければならない。詳細は「教職基礎科目」頁で確認のこと
			M	教育相談の理論と方法	必	副専ピアノ実技ⅢA	必		
						器楽合奏	必		
						音楽科指導法Ⅲ	必		
		後期	3						◆教採特講開始
			4		教育実習事前指導(中高)	必	副専声楽実技ⅢB	選	
	第4年次	通年					副専ピアノ実技ⅢB	必	
							音楽科指導法IV	必	
		前期	2	B	教育史	選	合唱Ⅲ	必	・教育実習履修判定
			4		教育実習I（中高）	中必・高選	邦楽	必	・教員採用選考試験
		後期	4		教育実習II（中高）	必			
			4		教職実践演習(中高)	必			
		通年	4		教育実習事前指導(中高)	必			・卒業・資格判定 ・教員免許状授与判定

■音楽学部 演奏学科 到達目標（音楽）

履修年次		教育の基礎的理解に関する科目等 大学が独自に設定する科目	教科及び教科の指導法に関する科目
年次	時期		
第1年次	前期	①中高教職課程を履修する動機と目的を理解する。 ②教職並びに中高教職課程の特質と概要を理解する。	①中高教科「音楽」を教授するに足る基礎的知識及び技能を、和声法より修得する。 ②中高教科「音楽」の内容との関連性について、自主的に探究する方法を身につける。
	後期	①公教育の理念・思想と制度・行政・経営システムを中心に、それらの基礎的知識及び技能を修得する。 ②学習者の心理と学習のメカニズム（発達と障害を含む）に関する基礎的知識を修得する。	①中高教科「音楽」を教授するに足る基礎的知識及び技能を、ソルフェージュより修得する。 ②中高教科「音楽」の内容との関連性について、自主的に探究する方法を身につける。
第2年次	前期	①教育課程の基本構造と教育実践との関連性を理解する。 ②教職実践力の基礎となる教育の理念・目的・内容・方法・対象理解・制度・経営について、基礎知識を包括的に修得する。 ③人間の発達と障害に関する基礎的知識を修得する。	①中高教科「音楽」を教授するに足る基礎的知識及び技能を、声楽・器楽・指揮法の各専門分野より修得する。 ②中高教科「音楽」の内容との関連性について、自主的に探究する方法を身につける。 ③中高音楽科指導法の基礎を学び、指導案の作成・模擬授業を通して、授業実践力を修得する。
	後期	①道徳教育及び人権教育の目的・内容・方法等について、実践の観点から理解する。 ②一人ひとりの生徒の人格を尊重した生徒指導や、生徒の意欲や適性を考慮した進路指導に必要な知識・技能を身につける。 ③情報通信技術（ICT）の活用と理論を理解する。	①中高教科「音楽」を教授するに足る基礎的知識及び技能を、声楽・器楽・指揮法の各専門分野より修得し、理解を深める。 ②中高教科「音楽」の内容との関連性について、自主的に探究する方法を身につける。 ③中高音楽科指導法の基礎を学び、指導案の作成・模擬授業を通して、授業実践力を修得する。併せて、教材分析や授業構想のための知識・技能を身につける。
	通年		①中高教科「音楽」を教授するに足る基礎的知識及び技能を、伴奏法・音楽史より修得する。
第3年次	前期	①カウンセリングを含め、教育相談の理論と方法を、実践的な観点から理解する。 ②特別な配慮を要する生徒への対応方法をも含め、授業方法・学級経営等に関する基礎的・実践的知識と技能を修得する。	①中高教科「音楽」を教授するに足る基礎的知識及び技能を、声楽・器楽の各専門分野より修得し、合奏を通して協調性を育む。 ②中高教科「音楽」の内容との関連性について、自主的に探究する方法を身につける。 ③中高音楽科指導法の基礎を学び、指導案の作成・模擬授業を通して、授業実践力を修得する。併せて、中高教科「音楽」の授業を構想し、実践し省察する一連の授業実践研究の方法と態度を身につける。
	後期	①総合的な学習・探究及び特別活動の意義を理解し、その特質を踏まえた指導に必要な知識、及び技能を身につける。 ②教育実習の目的や計画・内容等を理解する。	①中高教科「音楽」を教授するに足る基礎的知識及び技能を、声楽・器楽の各専門分野より修得し、より深く理解する。 ②中高教科「音楽」の内容との関連性について、自主的に探究する方法を身につける。 ③中高音楽科指導法の基礎を学び、指導案の作成・模擬授業を通して、授業実践力を修得する。併せて、中高教科「音楽」の授業を構想し、実践し省察する一連の授業実践研究の方法と態度を身につける。
	通年		①中高教科「音楽」を教授するに足る基礎的知識及び技能を、合唱・邦楽より修得し、協調性を育み、日本の伝統的な音楽も学ぶ。
第4年次	前期	①教育に関する理念・思想・歴史を中心に、それらの基礎的知識を修得する。 ②教育実習生は、中高教育実習体験を通して、教職の使命感や責任感、実践力を修得し、教職に必要な資質能力を形成する。	①中高教科「音楽」を教授するに足る基礎的知識及び技能を、編曲を含む作曲法より身につける。 ②中高教科「音楽」の内容との関連性について、自主的に探究する方法を身につける。
	後期	①「教職実践演習（中高）」を通して、反省事項や今後の研究課題につき、明らかにするとともに、教職への志を再確認する。	
	通年	①教育実習の目的や計画・内容等につき理解を深めるとともに、特別な配慮を要する生徒への対応方法をも含め、授業方法、学校学級経営等々に関する基礎的・実践的知識技能を修得する。 ②教育実習の事後指導を通して、反省事項や今後の研究課題につき、明らかにするとともに、教職への志を確認する。	

■音楽学部 応用音楽学科 履修モデル（音楽）

教職課程 学科教育目標	音楽を道具として利用・応用する点から学び、音楽療法に加え、生涯学習・社会教育・レクリエーションといった地域社会における指導や音楽活動に有効な技能や企画・運営力を身につける。教員養成の教育においては、和声法、音楽史等の音楽理論科目を通して専門知識を深め、ピアノをはじめとした多種にわたる実技・演習科目で技能を高める。音楽療法や音楽活用といった専門知識も生かし、音楽が人間に与える充実・安定といった作用について、さらには人間性や社会性を培うことについても追究し、音楽を通して社会貢献すべく学習を深める。						
----------------	---	--	--	--	--	--	--

履修年次	教育の基礎的理解に関する科目等				教科及び 教科の指導法に関する科目	大学が独自に設定する科目	教職基礎科目 (施行規則第66条 の6に関する科目)	その他教職課程に 関連する科目や活動
年次	時期	科目区分	必要事項	科目名	必・選必	科目名	必・選必	科目名
第1年次	前期	2	C	教職入門	必	声楽実技ⅠA	必	日本国憲法
						ピアノ実技ⅠA	必	
						和声法A	必	
	後期	2	B	教育原理	必	ソルフェージュⅠB	必	データリテラシー・AIの基礎◆教職課程履修開始
			D	教育行政学	必	声楽実技ⅠB	選	
			E	教育心理学	必	ピアノ実技ⅠB	選	
第2年次	前期	2	E	発達心理学	選	指揮法Ⅰ	必	「日本国憲法」「体育」「外国語コミュニケーション」「数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作」を4年間で履修しなければならない。詳細は「教職基礎科目」頁で確認のこと◆介護等体験（特支）◆介護等体験（施設）
			G	教育課程総論	必	音楽科指導法Ⅰ	必	
	後期	3	Q	教育方法の理論と実践	必			
		3	H	道徳教育指導論	中必	指揮法Ⅱ	選	
			LN	生徒指導・進路指導	必	音楽科指導法Ⅱ	必	
	通年		R	ICT活用の理論と実践	必			
						教育伴奏法	必	
						実用楽器入門	選	
第3年次	前期	2	F	特別支援教育論	必	音楽史Ⅱ	必	・教育実習受入依頼◆教採特講開始・教育実習履修判定・教員採用選考試験
		3	M	教育相談の理論と方法	必			
	後期	3	U	総合的な学習の時間と特別活動	必			
		4		教育実習事前指導（中高）	必			
	通年					合唱Ⅲ	必	
第4年次	前期	2	B	教育史	選	作・編曲法A	必	・卒業・資格判定・教員免許状授与判定
		4		教育実習Ⅰ（中高）	必・選			
	後期	4		教育実習Ⅱ（中高）	必			
		4		教職実践演習（中高）	必			
	通年	4		教育実習事前事後指導（中高）	必	邦楽	必	

■音楽学部 応用音楽学科 到達目標（音楽）

履修年次		教育の基礎的理解に関する科目等 大学が独自に設定する科目	教科及び教科の指導法に関する科目
年次	時期		
第1年次	前期	①中高教職課程を履修する動機と目的を理解する。 ②教職並びに中高教職課程の特質と概要を理解する。	①中高教科「音楽」を教授するに足る基礎的知識及び技能を、声楽実技・ピアノ実技・和声法より修得する。 ②中高教科「音楽」の内容との関連性について、自主的に探究する方法を身につける。
	後期	①公教育の理念・思想と制度・行政・経営システムを中心に、それらの基礎的知識及び技能を修得する。 ②学習者の心理と学習のメカニズム（発達と障害を含む）に関する基礎的知識を修得する。	①中高教科「音楽」を教授するに足る基礎的知識及び技能を、ソルフェージュ・声楽実技・ピアノ実技より修得する。 ②中高教科「音楽」の内容との関連性について、自主的に探究する方法を身につける。
第2年次	前期	①教育課程の基本構造と教育実践との関連性を理解する。 ②教職実践力の基礎となる教育の理念・目的・内容・方法・対象理解・制度・経営について、基礎知識を包括的に修得する。 ③人間の発達と障害に関する基礎的知識を修得する。	①中高教科「音楽」を教授するに足る基礎的知識及び技能を、指揮法より修得する。 ②中高教科「音楽」の内容との関連性について、自主的に探究する方法を身につける。 ③中高音楽科指導法の基礎を学び、指導案の作成・模擬授業を通して、授業実践力を修得する。
	後期	①道徳教育及び人権教育の目的・内容・方法等について、実践の観点から理解する。 ②一人ひとりの生徒の人格を尊重した生徒指導や、生徒の意欲や適性を考慮した進路指導に必要な知識・技能を身につける。 ③情報通信技術（ICT）の活用と理論を理解する。	①中高教科「音楽」を教授するに足る基礎的知識及び技能を、指揮法より修得し、理解を深める。 ②中高教科「音楽」の内容との関連性について、自主的に探究する方法を身につける。 ③中高音楽科指導法の基礎を学び、指導案の作成・模擬授業を通して、授業実践力を修得する。併せて、教材分析や授業構想のための知識・技能を身につける。
	通年		①中高教科「音楽」を教授するに足る基礎的知識及び技能を、器楽・音楽史より修得する。
第3年次	前期	①カウンセリングを含め、教育相談の理論と方法を、実践的な観点から理解する。 ②特別な配慮を要する生徒への対応方法をも含め、授業方法・学級経営等に関する基礎的・実践的知識と技能を修得する。	①中高教科「音楽」を教授するに足る基礎的知識及び技能を、器楽合奏より修得し、合奏を通して協調性を育む。 ②中高教科「音楽」の内容との関連性について、自主的に探究する方法を身につける。 ③中高音楽科指導法の基礎を学び、指導案の作成・模擬授業を通して、授業実践力を修得する。併せて、中高音楽科の授業を構想し、実践し省察する一連の授業実践研究の方法と態度を身につける。
	後期	①総合的な学習・探究及び特別活動の意義を理解し、その特質を踏まえた指導に必要な知識、及び技能を身につける。 ②教育実習の目的や計画・内容等を理解する。	①中高教科「音楽」の内容との関連性について、自主的に探究する方法を身につける。 ②中高音楽科指導法の基礎を学び、指導案の作成・模擬授業を通して、授業実践力を修得する。併せて、中高教科「音楽」の授業を構想し、実践し省察する一連の授業実践研究の方法と態度を身につける。
	通年		①中高教科「音楽」を教授するに足る基礎的知識及び技能を、合唱より修得し、協調性を育む。
第4年次	前期	①教育に関する理念・思想・歴史を中心に、それらの基礎的知識を修得する。 ②教育実習生は、中高教育実習体験を通して、教職の使命感や責任感、実践力を修得し、教職に必要な資質能力を形成する。	①中高教科「音楽」を教授するに足る基礎的知識及び技能を、編曲を含む作曲法より身につける。 ②中高教科「音楽」の内容との関連性について、自主的に探究する方法を身につける。
	後期	①「教職実践演習（中高）」を通して、反省事項や今後の研究課題につき、明らかにするとともに、教職への志を再確認する。	①中高教科「音楽」を教授するに足る基礎的知識及び技能を、邦楽より修得し、日本の伝統的な音楽をより深く理解する。 ②中高教科「音楽」の内容との関連性について、自主的に探究する方法を身につける。
	通年	①教育実習の目的や計画・内容等につき理解を深めるとともに、特別な配慮を要する生徒への対応方法をも含め、授業方法、学校学級経営等々に関する基礎的・実践的知識技能を修得する。 ②教育実習の事後指導を通して、反省事項や今後の研究課題につき、明らかにするとともに、教職への志を確認する。	①中高教科「音楽」を教授するに足る基礎的知識及び技能を邦楽より修得し、日本の伝統的な音楽も学ぶ。

■薬学部 健康生命薬学科 履修モデル（理科）

教職課程 学科教育目標		薬学教育制度改革に伴って新設された4年制の学科であり、本学が理系教育の主要テーマとしている「健康科学」と「生命科学」に重きをおいて“薬の科学”的教育と研究を行うことによって、薬と健康に関連した多彩な分野で社会に貢献できる有為な人材を育成することを主たる教育目標としている。“薬の科学者”は、生命科学、有機化学、物理化学など自然科学の広い基礎知識の上に、薬学の専門知識を積み上げて、物質と生命との接点で生じる多彩な問題を多面的に考える能力を有する人材であり、環境や生命に関する課題が占める割合が増している21世紀の理科教育を担当する教員としてその能力を発揮することが期待される。このような認識に基づいて、生命、健康、環境などに対して幅広い見識をもって後進の指導に当たる中学校・高等学校理科教員を育成することが、本学における教員養成に対する理念・構想である。						
----------------	--	---	--	--	--	--	--	--

履修年次		教育の基礎的理験に関する科目等			教科及び 教科の指導法に関する科目		大学が独自に設定する科目	教職基礎科目 (施行規則第66条 の6に関する科目)	その他教職課程に 関連する科目や活動
年次	時期	科目区分	必要事項	科目名	必・選必	科目名	必・選必	科目名	
第1年次	前期	2	C	教職入門	必	薬学化学 I	必		日本国憲法
						薬用植物学	必		・入学時オリエンテーション ・教職課程履修手続き
	後期	2	B	教育原理	必	物理学	必	データリテラシー・AIの基礎 ◆教職課程履修開始	
			D	教育行政学	必	基礎有機化学	必		
		E	教育心理学	必	基礎物理化学	必			
					基礎分析化学	必			
					基礎生化学	必			
					分子生物学	必			
					基礎解剖生理学	必			
第2年次	前期	2	E	発達心理学	選	応用有機化学 I	選	「日本国憲法」「体育」「外国語コミュニケーション」「数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作」を4年間で履修しなければならない。詳細は「教職基礎科目」頁で確認のこと	・介護等体験（特支）
			G	教育課程総論	必	応用物理化学	選		
		3	Q	教育方法の理論と実践	必	応用分析化学	選		
						応用生化学 I	選		
						基礎有機化学実験	選必		
	集中					生化学実験 I	選必		
						理科指導法 I	必		
						物理学実験	中必・高選必		
		H	道徳教育指導論	中必	微生物学	必	道徳教育指導論（高のみ）		・介護等体験（施設）
			LN	生徒指導・進路指導	必	応用生化学 II	選		
第3年次			R	ICT活用の理論と実践	必	地学	必		
前期					地学実験	中必・高選必			
					理科指導法 II	必			
後期	2	F	特別支援教育論	必	遺伝学	選		・教育実習受入依頼	
	3	M	教育相談の理論と方法	必	分析化学実験	選必			
					解剖生理学実験	選必			
					理科指導法 III	必		◆教採特講開始	
第4年次	前期	3	IJ	総合的な学習の時間と特別活動	必	理科指導法 IV	必		・教育実習履修判定
		4		教育実習事前指導（中高）	必				・教員採用選考試験
	後期	2	B	教育史	選				
		4		教育実習 I（中高）	中必・高選				
				教育実習 II（中高）	必				
	通年	4		教職実践演習（中高）	必				
				教育実習事前指導（中高）	必				・卒業・資格判定 ・教員免許状授与判定

■薬学部 健康生命薬学科 到達目標（理科）

履修年次		教育の基礎的理解に関する科目等 大学が独自に設定する科目	教科及び教科の指導法に関する科目
年次	時期		
第1年次	前期	①中高教職課程を履修する動機と目的を理解する。 ②教職並びに中高教職課程の特質と概要を理解する。	①中高教科「理科」に関する専門的知識（化学・生物学）を修得する。 ②中高教科「理科」の内容との関連性について、自主的に探究する方法を身につける。
	後期	①公教育の理念・思想と制度・行政・経営システムを中心に、それらの基礎的知識及び技能を修得する。 ②学習者の心理と学習のメカニズム（発達と障害を含む）に関する基礎的知識を修得する。	①中高教科「理科」に関する専門的知識（物理学・化学・生物学）を修得する。 ②中高教科「理科」の内容との関連性について、自主的に探究する方法を身につける。
第2年次	前期	①教育課程の基本構造と教育実践との関連性を理解する。 ②教職実践力の基礎となる教育の理念・目的・内容・方法・対象理解・制度・経営について、基礎知識を包括的に修得する。 ③人間の発達と障害に関する基礎的知識を修得する。	①中高教科「理科」に関する専門的知識（化学・生物学）を修得する。 ②中高教科「理科」の内容との関連性について、自主的に探究する方法を身につける。 ③中高理科指導法の基礎を学び、指導案の作成・模擬授業を通して、授業実践力を修得する。
	後期	①道徳教育及び人権教育の目的・内容・方法等について、実践の観点から理解する。 ②一人ひとりの生徒の人格を尊重した生徒指導や生徒の意欲や適性を考慮した進路指導に必要な知識・技能を身につける。 ③情報通信技術（ICT）の活用と理論を理解する。	①中高教科「理科」に関する専門的知識（生物学・地学）と技能（実験法）を修得する。 ②中高教科「理科」の内容との関連性について、自主的に探究する方法を身につける。 ③中高理科指導法の基礎を学び、指導案の作成・模擬授業を通して、授業実践力を修得する。併せて、教材分析や授業構想のための知識・技術を身につける。
第3年次	前期	①カウンセリングを含め、教育相談の理論と方法を、実践的な観点から理解する。 ②特別な配慮を要する生徒への対応方法をも含め、授業方法・学級経営等に関する基礎的・実践的知識と技能を修得する。	①中高教科「理科」に関する専門的知識（生物学）と技能（実験法）を修得する。 ②中高教科「理科」の内容との関連性について、自主的に探究する方法を身につける。 ③中高理科指導法の基礎を学び、指導案の作成・模擬授業を通して、授業実践力を修得する。併せて、中高教科「理科」の授業を構想し、実践し省察する一連の授業実践研究の方法と態度を身につける。
	後期	①総合的な学習・探究及び特別活動の意義を理解し、その特質を踏まえた指導に必要な知識、及び技能を身につける。 ②教育実習の目的や計画・内容等を理解する。	①中高理科指導法の基礎を学び、指導案の作成・模擬授業を通して、授業実践力を修得する。併せて、中高教科「理科」の授業を構想し、実践し省察する一連の授業実践研究の方法と態度を身につける。
第4年次	前期	①教育に関する理念・思想・歴史を中心に、それらの基礎的知識を修得する。 ②教育実習生は、中高教育実習体験を通して、教職の使命感や責任感、実践力を修得し、教職に必要な資質能力を形成する。	
	後期	①「教職実践演習（中高）」を通して、反省事項や今後の研究課題につき、明らかにするとともに、教職への志を再確認する。	
	通年	①教育実習の目的や計画・内容等につき理解を深めるとともに、特別な配慮を要する生徒への対応方法をも含め、授業方法、学校学級経営等々に関する基礎的・実践的知識技能を修得する。 ②教育実習の事後指導を通して、反省事項や今後の研究課題につき、明らかにするとともに、教職への志を確認する。	

## **8 栄養教諭教職課程のカリキュラム**

### **1 教育目標**

本学教職課程では、立学の精神と教育推進宣言に則り、平和で民主的な社会の形成者として、新しい時代の要請を視野に入れつつ、教育についての理論と実践を自律的に学び続ける教員の育成を目標とする。この目標のもと、豊かな人間性と創造力を基礎に、公教育の理念とそのシステムを実践的に支えうる論理性・主体性・実行力を有し、多様な人々と効果的に連携・協力し、組織的・協働的に諸課題の解決に取り組む教育者を育成する。

### **2 カリキュラム・ポリシー**

本学の教職課程は、学生が自らのキャリアプランに則して自覚的に履修することで、幅広い教養と奥深い専門的知識に基づく思考力や判断力を養い、教育実践のために必要な熱意や責任感、そして技能を身につけることを目指している。本学教職課程が掲げる教育目標のもと、「共通教育科目」、各学科の「基礎教育科目」「専門教育科目」「教職課程科目」からなる教育課程を編成する。

「共通教育科目」には、「体育（講義・実技）」「外国語コミュニケーション」及び「数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作」という教職基礎科目が設置されている。

各学科の「基礎教育科目」「専門教育科目」には、「教科に関する専門的事項」あるいは「栄養に係る教育に関する科目」が設置されている。それぞれの学科では学位プログラムの特性に応じて、当該教科を指導するために必要な教科内容について一般的・包括的な知識から専門性の高い知識・技能に至るまで体系的に修得する。これらの知識は、「教職課程科目」に含まれる教科指導法の中で教材研究や指導案作成に活用される。

「教職課程科目」には、教職基礎科目の「日本国憲法」、教員としての知識・技能・態度を身につけるための「教育の基礎的理解に関する科目等」「各教科の指導法」が設置されている。教育に関する基礎理論や教科内容論に関する科目から応用的・実践的な科目、そして教育実習、教職実践演習というように、適切な順序性をもって開講期を設定する。

以上の科目的履修にあたり、学生自身が教職課程履修カルテを作成することで、4年間にわたる自らの学びを自覚し、主体性を持って教職に関する知識・技能・態度を身につけられるようにする。併せて、正規授業以外での学友会活動など本学固有の教育活動や大学内外でのボランティア活動等に積極的に参加することで、教職実践力を身につけるよう促す。

大学ホームページで「栄養教諭教職課程修了に必要な資質能力とその確認指標」及びカリキュラムマップを必ず確認し、カリキュラムの体系性を理解した上で、科目それぞれの特徴・特色や位置付けを確認してから、履修計画を立ててください。

### 3 履修モデル・到達目標

#### ■食物栄養科学部 食物栄養学科 履修モデル（栄養教諭）

教職課程 学科教育目標		以下の2つの目標を設定し、有為な栄養教諭を養成し、もって人・家庭・地域社会に貢献する。 ①家庭環境、社会環境の変化に伴う食習慣・食文化継承の減衰、過剰栄養や栄養のかたよりにより引き起こされる生活習慣病の増加などの諸問題に適切に対処するとともに、その専門的知見と技能を学校教育に活用できる。 ②さらに、健康な国民の育成、すなわち次代を担う児童・生徒の全人教育を食物栄養学の専門的知見を積極的に活用しつつ推進し、「学校給食の管理」及び「食に関する指導」を一体のものとして実践できる。						
----------------	--	---	--	--	--	--	--	--

履修年次		教育の基礎的理解に関する科目等			栄養に係る教育に関する科目		教職基礎科目 (施行規則第66条の6に関する科目)	その他教職課程に 関連する科目や活動
年次	時期	科目区分	必要事項	科目名	必・選必	科目名	必・選必	
第1年次	前期	2	C	教職入門	必		日本国憲法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入学時オリエンテーション</li> <li>・教職課程履修手続き</li> <li>・教職課程履修資格判定</li> <li>◆教職課程履修開始</li> </ul>
	後期	2	B	教育原理	必			
			D	教育行政学	必			
		E	教育心理学	必				
第2年次	前期	2	G	教育課程総論	必		データリテラシー・AIの基礎	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育実習受入依頼</li> </ul>
			K	教育方法の理論と実践	必			
	後期	5	P	道徳教育指導論	必	学校栄養教育・指導論 I		
			K	ICT活用の理論と実践	必			
		3	L	生徒指導の理論と方法	必			
			F	特別支援教育論	必	学校栄養教育・指導論 II		
第3年次	前期	3	M	教育相談の理論と方法	必		<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育実習履修判定</li> <li>◆教採特講開始</li> </ul>	
	後期	5	P	総合的な学習の時間と特別活動	必			
		4		栄養教育実習(学校現場)	必			
	通年	4		栄養教育実習事前事後指導	必			
				教職実践演習(栄教)	必			
第4年次	後期	4						・卒業・資格判定

■食物栄養科学部 食物栄養学科 到達目標（栄養教諭）

履修年次		教育の基礎的理解に関する科目等	栄養に係る教育に関する科目
年次	時期		
第1年次	前期	①栄養教諭教職課程を履修する動機と目的を理解する。 ②栄養教諭の特質と概要を理解する。	
	後期	①公教育の理念・思想と制度・行政・経営システムを中心に、それらの基礎的知識及び技能を修得する。 ②栄養教諭として求められる教職実践力の土台となる教育心理学について、基礎知識を修得する。	
第2年次	前期	①教育課程の基本構造と教育実践との関連性を理解する。 ②教職実践力の基礎となる教育の理念・目的・内容・方法・対象理解・制度・経営について、基礎知識を包括的に修得する。	
	後期	①道徳教育の理論と実践について基礎的知識及び技能を修得する。 ②情報通信技術（ICT）の活用と理論を理解する。 ③生徒指導の理論と方法について、教職に関する基礎的知識及び技能を修得する。	①栄養教諭として必要な専門的知識及び技能を、「学校栄養教育・指導論Ⅰ」より修得する。
第3年次	前期	①特別な配慮を要する生徒への対応方法をも含め、授業方法・学級経営等に関する基礎的・実践的知識と技能を修得する。 ②教育相談の理論及び方法を中心に、栄養教諭教職に関する基礎的知識及び技能を修得する。	①栄養教諭として必要な専門的知識及び技能を、「学校栄養教育・指導論Ⅱ」より修得する。 ②上記①と栄養教育実習（特に授業及び栄養指導）との係わりを考慮し、それらの実践上の意義及び具体的な内容を自主的に探究する方法を身につける。
	後期	①総合的な学習・探究及び特別活動の意義を理解し、その特質を踏まえた指導に必要な知識及び技能を身につける。 ②教育実習生は、栄養教育実習体験を通して、教職の使命感や責任感、実践力を修得し、教職に必要な資質能力を形成する。	
	通年	①教育実習の目的や計画・内容等につき理解を深めるとともに、特別な配慮を要する生徒への対応方法をも含め、授業方法、学校学級経営等々に関する基礎的・実践的知識技能を修得する。 ②教育実習の事後指導を通して、反省事項や今後の研究課題につき、明らかにするとともに、教職への志を確認する。	
第4年次	後期	①「教職実践演習（栄教）」を通して、反省事項や今後の研究課題につき、明らかにするとともに、教職への志を再確認する。	

## II 学校図書館司書教諭課程（履修規程第10章）

司書教諭は、小・中・高・特別支援学校の学校図書館（図書室）において、図書・視聴覚資料その他学校教育に必要な資料を収集、整理、保存し、これを児童・生徒・教員の利用に供することによって学校の教育課程の展開に寄与するとともに、児童・生徒の健全な教養を育成するため、その専門的職務を行う教諭である。

小・中・高・特別支援学校の教員免許状を有することが前提であるため、本課程と同時に教職課程を履修しなければならない。

### 1 履修手続き

- (1) 学校図書館司書教諭課程（以下「司書教諭課程」）の履修を希望する者は課程履修説明会に出席した上で履修規程第38条に従って、所定の手続きを行わなければならない。
- (2) 本学において司書教諭課程を履修する者は、小一種、中一種、又は高一種の教員免許課程を履修していなければならない。ただし、スポーツマネジメント学科除く。
- (3) 司書教諭資格の取得方法  
司書教諭の資格を得るための条件として、学校図書館司書教諭講習規程第2条、及び第3条により次の(a)～(c)の条件を満たすこと。
  - (a) 本学卒業の要件を満たすこと。
  - (b) 教職課程を修了すること。
  - (c) 司書教諭所定科目の単位を修得していること。
- (4) 司書教諭課程履修に関するスケジュールの概略は*Student Guide-For Academic Studies*を参照のこと。

### 2 履修方法

学校図書館司書教諭講習規程に定める科目	必要単位数	科目番号	左記に相当する本学の開講科目	単位数	司書教諭必修単位	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次
学校経営と学校図書館	2	23ULTA	2001 学校経営と学校図書館	2	2		○		
学校図書館メディアの構成	2		3002 学校図書館メディアの構成	2	2			○	
学習指導と学校図書館	2		2003 学習指導と学校図書館	2	2	○			
読書と豊かな人間性	2		3004 読書と豊かな人間性	2	2			○	
情報メディアの活用	2		3005 情報メディアの活用	2	2			○	
	10		計	10	10				

各科目の開講期については、時間割で確認すること。

### **3 学校図書館司書教諭課程のカリキュラム**

#### **1 教育目標**

本学の学校図書館司書教諭課程では、立学の精神と教育推進宣言に則り、平和で民主的な社会の形成者として、新しい時代の要請を視野に入れつつ、教育及び学校図書館についての理論と実践を自律的に学び続ける教員の育成を目標とする。この目標のもと、豊かな人間性と創造力を基礎に、公教育の理念とそのシステムを実践的に支えうる論理性・主体性・実行力を有し、多様な人々と効果的に連携・協力し、組織的・協働的に諸課題の解決に取り組む教育者を育成する。

#### **2 カリキュラム・ポリシー**

- (1) 本学では、小学校・中学校・高校の教員志望者が在学中に司書教諭の資格を取得するための学習を行うことで、情報化・グローバル化の進展に迅速に対応できる実践的力量を高めることにつながるとの認識のもと、学校図書館司書教諭課程を設置する。
- (2) メディア・リソース・センターとしての学校図書館を管理運営して、児童生徒の読書活動と情報活用能力の育成を図り、教師の日常的な教育活動を支援できる学校図書館司書教諭を養成するため、以下の5科目を開講する。  
「学校経営と学校図書館」「学校図書館メディアの構成」「学習指導と学校図書館」「読書と豊かな人間性」「情報メディアの活用」
- (3) 学校図書館司書教諭は、小学校・中学校・高等学校・特別支援学校の教育職員免許を取得した者が対象となる資格であり、小学校又は中高の教職課程を履修する者のみが、その課程を履修することができる。

大学ホームページで「学校図書館司書教諭課程修了に必要な資質能力とその確認指標」及びカリキュラムマップを必ず確認し、カリキュラムの体系性を理解した上で、科目それぞれの特徴・特色や位置付けを確認してから、履修計画を立ててください。

### III 図書館司書課程（履修規程第9章）

図書館とは、図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設である。

司書はこうした資料の収集や分類、整理を行うとともに、貸出しや案内及び情報提供などを専門的職員の資格である。

#### 1 履修手続き

(1) 図書館司書課程の履修を希望する者は課程履修説明会に出席するとともに、履修規程第35条に従って所定の手続きを行わなければならない。（図書館司書課程履修可能学科は237頁～239頁参照）

##### (2) 司書資格の取得方法

司書の資格を得るための条件として、図書館法第5条第1項第1号により、次の(a)(b)を満たした者は、武庫川女子大学長より「図書館司書資格証明書」が交付される。

(a) 本学卒業の要件を満たすこと。

(b) 図書館司書に関する所定科目の単位を修得していること。

(3) 図書館司書課程履修に関するスケジュールの概略は*Student Guide-For Academic Studies*を参照すること。

#### 2 履修方法

図書館法施行規則 に規定する科目		必 要 単位数	科目番号	左記に相当する本学の開講科目	単位数	司 書 必 修 単位	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次
必 修	生涯学習概論	2	23ULIA	1001 生涯学習概論	2	2	○			
	図書館概論	2		1002 図書館概論	2	2	○			
	図書館制度・経営論	2		1003 図書館制度・経営論	2	2	○			
	図書館情報技術論	2		2004 図書館情報技術論	2	2		○		
	図書館サービス概論	2		2005 図書館サービス概論	2	2		○		
	情報サービス論	2		2006 情報サービス論	2	2		○		
	児童サービス論	2		2007 児童サービス論	2	2	○			
	情報サービス演習	2		3008 情報サービス演習I	1	1			○	
	図書館情報資源概論	2		3009 情報サービス演習II	1	1			○	
	情報資源組織論	2		2010 図書館情報資源概論	2	2		○		
	情報資源組織演習	2		2011 情報資源組織論	2	2		○		
				3012 情報資源組織演習I	1	1			○	
				3013 情報資源組織演習II	1	1			○	
選 択 必 修 (2 科 目)	図書館基礎特論	2	23ULIB	3001 図書館基礎特論	2	4			○	
	図書館サービス特論			3002 図書館サービス特論	2				○	
	図書館情報資源特論			2003 図書館情報資源特論	2		○			
	図書・図書館史			2004 図書・図書館史	2		○			
	図書館実習			3005 図書館実習	1				○	
		24		計	31	26				

① 各科目の開講期については、時間割で確認すること。

② 「図書館実習」は、学外での図書館実習を内容とする科目である。

③ 他の資格課程併修者の科目履修について（平成21年文部科学省告示第127号）

「学校図書館司書教諭」又は「博物館学芸員」と司書資格を同時に取得しようとする場合、併修する資格の科目に応じて上表の司書課程科目の中から、次の(a)(b)のとおり単位修得したとみなされる。

(a) 学校図書館司書教諭課程科目として開講される「読書と豊かな人間性」2単位を修得した場合、「児童サービス論」2単位を修得したとみなす。

(b) 博物館学芸員課程科目として開講される「生涯学習概論」2単位を修得した場合、「生涯学習概論」2単位を修得したとみなす。

## IV 博物館学芸員課程（履修規程第11章）

博物館とは、歴史、芸術、民俗、産業、自然科学等に関する資料の収集、保存、調査研究、展示、教育普及活動等を通して、社会に対し様々な学習サービスを提供するとともに、我が国の教育、学術及び文化の発展に寄与する機関である。

博物館資料の収集、保管、展示及び調査研究その他関連ある事業を専門的に司るのが学芸員である。

### 1 履修手続き

(1) 下記学科に所属する学生で博物館学芸員課程の履修を希望する者は、1年次の4月に開催する課程履修説明会に出席した上で「履修願」を提出し、履修規程第41条の規定するところにより課程履修費納入手続を行う。説明会についてはinfo@MUSESで後日掲示する。

対象学科は次の8学科

- 日本語日本文学科
- 英語グローバル学科
- 健康・スポーツ科学科
- スポーツマネジメント学科
- 生活環境学科
- 社会情報学科
- 演奏学科
- 応用音楽学科

(2) 博物館学芸員課程の実習科目の履修については、次の通り要件を定める。

原則的に博物館学芸員課程に関する科目を16単位修得し、所定の書類を提出すること。

(3) 学芸員資格の取得方法

学芸員の資格を得るための条件として、博物館法第5条第1項第1号により、次の(a)(b)を満たした者には、武庫川女子大学長より「博物館学芸員資格証明書」が交付される。

- (a) 本学卒業の要件を満たすこと。
- (b) 博物館に関する所定科目の単位を修得していること。

(4) 博物館学芸員課程履修に関するスケジュールの概略は*Student Guide-For Academic Studies*を参照のこと。

### 2 履修方法

博物館法施行規則に規定する科目	必要単位数	科目番号		左記に相当する本学の開講科目		単位数	学芸員必修単位	第1年次		第2年次		第3年次		第4年次	
								前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
生涯学習概論	2	23UCUA	1001	生涯学習概論		2	2		○						
博物館概論	2		1002	博物館概論		2	2		○						
博物館経営論	2		2003	博物館経営論		2	2				○				
博物館資料論	2		2004	博物館資料論		2	2				○				
博物館資料保存論	2		2005	博物館資料保存論		2	2				○				
博物館展示論	2		2006	博物館展示論		2	2			○					
博物館教育論	2		2007	博物館教育論		2	2			○					
博物館情報・メディア論	2		2008	博物館情報・メディア論		2	2			○					
博物館実習	3		3009	博物館実習A		2	2					○	○		
	19		3010	博物館実習B		1	1						○		
				計		19	19								

① 「博物館実習A」は学内実習、「博物館実習B」は学外実習である。

② 「博物館実習A」「博物館実習B」はセットで履修すること。

③ 図書館司書課程を併修し、司書資格と学芸員資格を同時に取得する場合は、いずれの資格でも必要とされている科目「生涯学習概論」の単位について、一度単位認定されていれば両方の資格の単位として有効である。

## V 学外実習年間計画表

		実習名等	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
文学部	日本語日本文学科	中学校・高等学校教育実習(4年) <sup>(注1)</sup>		○		→○		(○ → ○)						
		博物館学芸員実習(3年) <sup>(注2)</sup>					○ → ○							
		日本語教育実習(3年) <sup>(注2)</sup>				○ → ○								
	英語グローバル学科	中学校・高等学校教育実習(4年) <sup>(注1)</sup>		○		→○		(○ → ○)						
教育学部	教育学科	博物館学芸員実習(3年) <sup>(注2)</sup>				○ → ○								
		小学校教育実習(3年又は4年)						○ → ○						
		幼稚園教育実習(3年又は4年)						○ → ○						
		中学校教育実習(4年) <sup>(注1)</sup>		○		→○		(○ → ○)						
		特別支援学校教育実習(4年) <sup>(注1)</sup>		○		→○		(○ → ○)						
		学校教育参加実習(2年) <sup>(注3)</sup>										○ → ○		
心理・社会福祉学部	心理学科	保育実習I(3年)	○	→○	○	1	○	○	○					
		保育実習II・III(4年)	○	→○	○	2	○	○	○					
	社会福祉学科	心理実習(4年) <sup>(注4)</sup>	○									○ → ○		
		ソーシャルワーク実習I(2年) <sup>(注5)</sup>	○									○ → ○		
		ソーシャルワーク実習II(3年)	○									○ → ○		
		ソーシャルワーク実習III(3年) <sup>(注6)</sup>					○					○ → ○		
		ソーシャルワーク実習IV(4年)	○									○ → ○		
		フィールドワーク実習(4年)	○									○ → ○		
健康・スポーツ科学部	健康・スポーツ科学科	健康・スポーツ実践実習(4年)	○				○							
		マリンスポーツ実習(2年)						○ → ○						
		スノースポーツ実習(2年)										○ → ○		
		キャンプ実習(2年)							○ → ○					
		海外の健康・スポーツの研究(全)					○	→○					(○ → ○)	
		中学校・高等学校教育実習(3年) <sup>(注1)</sup>	○		→○		(○ → ○)							
		博物館学芸員実習(3年) <sup>(注2)</sup>				○	→○							
	スポーツマネジメント学科	健康・スポーツ実践実習(4年)	○				○							
		スポーツマネジメント学外実習(3年)						○				○ → ○		
		マリンスポーツ実習(1年)						○ → ○						

		実習名等	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
生活環境学部	生活環境学科	中学校・高等学校教育実習(4年) <sup>(注1)</sup>		○		→○		(○	→○)					
		テキスタイルアドバイザー実習(3年) <sup>(注2)</sup>				○	→○				○	→○		
		博物館学芸員実習(3年) <sup>(注2)</sup>				○	→○							
社会情報学部	社会情報学科	高等学校教育実習(4年) <sup>(注1)</sup>		○		→○		(○	→○)					
		博物館学芸員実習(3年) <sup>(注2)</sup>				○	→○							
食物栄養科学部	食物栄養学科	栄養教育実習(3年)						○	→○					
		管理栄養士実習(3年)	○			○	→○				○			
		管理栄養士実習(4年)							○					
科学生物学部	科学生物学科	栄養士実習(2年)										○	→○	
		中学校・高等学校教育実習(4年) <sup>(注1)</sup>	○		→○		(○	→○)						
		博物館学芸員実習(3年) <sup>(注2)</sup>				○	→○							
音楽学部	応用音楽学科	音楽療法実習 I						○				○		
		音楽療法実習 II・III・IV	○		→○		○					○		
		中学校・高等学校教育実習(4年) <sup>(注1)</sup>	○		→○		(○	→○)						
		博物館学芸員実習(3年) <sup>(注2)</sup>				○	→○							
薬学部	薬学科	薬学臨床実習(5年) <sup>(注7)</sup>		○	○		○	○			○			
		4年次2月～												
薬学生命科学部	薬学生命科学部	中学校・高等学校教育実習(4年) <sup>(注1)</sup>	○		→○		(○	→○)						
		基礎看護学実習 I (1年) <sup>(注8)</sup>									○	→○		
看護学部	看護学科	基礎看護学実習 II (2年) <sup>(注8)</sup>									○	→○		
		分野別臨地実習 (3年) <sup>(注8)</sup>						○		○	○	→○		
		分野別臨地実習 統合看護学実習 (4年) <sup>(注8)</sup>	○			○	○	○	○					
		インターんシップ I・II・III (1～4年) <sup>(注9)</sup>	○									○		
経営学部	経営学科	サービスラーニング I・II・III (1～4年) <sup>(注9)</sup>	○									○		
		フィールドワーク I・II・III (1～4年) <sup>(注9)</sup>	○									○		
		図書館実習(3年) <sup>(注2)</sup>					○	→○						

・中学校教職課程履修者（英語グローバル学科・教育学科除く）は、介護等体験（特別支援学校2日間）を2年次前期5月から、介護等体験（社会福祉施設5日間）を2年次後期10月から実施する。

・英語グローバル学科の中学校教職課程履修者・教育学科の小学校教職課程履修者は、介護等体験（2日間）（5日間）を2年次後期10月から実施する。ただし、MUSC留学（秋学期）に参加する場合、（2日間）は3年次前期の実施となる。

（注1） 原則として前期（概ね5月中旬～7月）。実習先により後期（概ね9月～11月）に実習期間が設定されることがある。

（注2） 実習期間は実習先により若干異なる。

（注3） 受講人数の制限を行うため履修できないことがある。実習期間は実習先により若干異なる。

（注4） 実習時期は4年次前期中、夏季休暇中、又は後期中で実習先により若干異なる。

（注5） 実習時期は2年次・3年次前期中、夏季休暇中、後期中で、実習先により若干異なる。

（注6） 実習時期は3年次夏季休暇中、後期中、4年次前期中、夏季休暇中、後期中で、実習先により若干異なる。

（注7） 薬学臨床実習（5年）は表の4つの期間のうち、2期連続で受講する（期間については変更の可能性あり）。

（注8） 実習の詳細な予定はオリエンテーションで説明する（期間については変更の可能性あり）。

（注9） 実習時期は1年次後期から4年次前期の間で、自ら選択することができる。詳細については必修科目「実践へのいざない」で説明する。